

平成 2 3 年 2 月 定例会
予算特別委員会農林商工分科会・
農林商工委員会
(付託議案関係)

提 出 資 料

平成 2 3 年 2 月 2 2 日

農 林 水 産 部

目 次

○ 当初予算関係

1. 旧聾学校幼稚部校舎所管換経費	[農林政策課] ----- 1
2. (新) 新エネルギー等活用型周年農業 実証プラント設置調査事業	[農林政策課] ----- 2
3. (新) 農地利用集積緊急対策事業	[農林政策課] ----- 3
4. (新) 農業法人経営発展支援事業	[農林政策課] ----- 4
5. 新規就農総合対策事業	[農林政策課] ----- 6
6. 農林水産技術センター予算について	[農林政策課] ----- 9
7. (新) 県産農産物等海外販路拡大強化事業	[流通販売課] ----- 13
8. (新) 「食・農・観」ブランド秋田まるごと売り込み事業	[流通販売課] ----- 15
9. (新) 「あきた米」販売対策緊急支援事業	[流通販売課] ----- 17
10. (新) あきた米粉利用促進事業	[流通販売課] ----- 20
11. (新) あきたを元気に！農業夢プラン実現事業	[水田総合利用課] ----- 22
12. 土壌環境総合対策事業	[水田総合利用課] ----- 24
13. (新) 環境保全型農業直接支援対策事業	[水田総合利用課] ----- 28
14. (新) 政策転換対応型農業支援事業	[水田総合利用課] ----- 30
15. (新) あきた米品種再編・販売力強化事業	[水田総合利用課] ----- 32
16. (新) えだまめ日本一総合推進事業	[農畜産振興課] ----- 33
17. (新) メジャー野菜ジャンプアップ対策事業	[農畜産振興課] ----- 35
18. (新) リンドウ・ダリア全国トップブランド産地育成事業	[農畜産振興課] ----- 37
19. (新) オリジナル果樹産地育成強化事業	[農畜産振興課] ----- 39
20. (新) 秋田牛ブランド強化拡大対策事業	[家畜生産対策室] ----- 41
21. (新) 戦略作物生産拡大緊急基盤整備事業	[農地整備課] ----- 42

22. (新) 秋田のサケ資源造成特別対策事業	[水産漁港課]	----- 44
23. (新) 秋田の地魚加工商品開発・販売推進特別対策事業	[水産漁港課]	----- 45
24. (新) 環境に貢献する「秋田スギの家」づくり普及促進事業 (木材産業振興臨時対策事業)	[林業木材産業課]	----- 46
25. (新) 秋田スギ未利用資源活用促進事業	[林業木材産業課]	----- 47
26. (新) 秋田スギラミナ生産供給体制整備先導事業	[林業木材産業課]	----- 48
27. (新) 秋田スギ製材品品質向上施設整備先導事業	[林業木材産業課]	----- 57
28. 秋田県水と緑の森づくり税事業	[森林整備課]	----- 58
29. (新) 広葉樹資源活用フロンティア事業	[森林整備課]	----- 62

○ 条 例

1. 秋田県就農支援資金貸付事業等特別会計条例案について	[団体指導室]	----- 64
------------------------------	---------	----------

1. 旧聾学校幼稚部校舎所管換経費

農林政策課

教育庁所管の旧聾学校幼稚部校舎を農林水産部へ所管換し、(社)秋田県農業公社に貸し付けるため、建設時の国庫補助金の一部を返還する。

1 施設の概要等

(1) 旧聾学校幼稚部校舎

所在地：秋田市土崎港北二丁目17-70

建築年月日：平成6年12月20日

構造：木造平屋建て

延床面積：509.22㎡

台帳価格：43,576千円

(2) 国庫補助金

補助金の名称：公立学校施設整備費補助金

補助金の額：10,601千円

交付年度：平成6年度

処分制限期間：24年（経過期間16年、残期間8年）

返還額：3,534千円（残期間相当分）

2 施設の再利用

施設及び敷地を農林水産部の普通財産として所管換し、(社)秋田県農業公社に対し、土地、建物を有償（75%減免）で貸し付ける。

- ・ 貸付料（平成23年度分） 約1,504千円

3 予算額

償還金、利子及び割引料 3,534千円

4 今後のスケジュール（予定）

23年3月 文部科学省へ返還申請

4月 返還決定、補助金返還

5月 内部改装（農業公社負担）

7月 入居

2. 新エネルギー等活用型周年農業実証プラント 設置調査事業（新規）

農林政策課

食料供給基地としての本県農業の持続的な維持発展を目指し、太陽光、地中熱、木質バイオマスといった新エネルギー等を活用した周年農業技術の実証に取り組むための調査事業を実施する。

1 事業内容

新エネルギー等を活用した周年農業の効果的な実証・展示・研修を行うため、基本構想検討委員会を立ち上げて多角的な検討を行い、基本的な構想を策定する。

《調査内容》

委員会に3つの専門部会（企画、栽培、プラント）を設置し、県内発の新エネルギー等を活用した周年農業プラントの整備等に関する基本的な構想の検討を行う。

ア 栽培面に関する検討（作物選定、経営分析等）

イ プラント整備に関する検討（作物に対応した照度、温度等を確保するための、各種新エネルギーの組み合わせ方法、製造コスト等）

ウ 基本的な構想の策定（新エネルギー等を活用した周年施設の普及を図るため、モデル経営体の育成と技術実証を推進するための構想を策定）

2 事業主体

県

3 予算額

997千円（県費）

旅 費	489千円
報償費	460千円
需用費・使用料及び賃借料	48千円

4 事業年度

平成23年度

3. 農地利用集積緊急対策事業（新規） 【秋田県農林漁業振興臨時対策基金事業】

農林政策課

農地の効率的利用を促進するため、利用権設定を対象とする戸別所得補償制度の規模拡大加算に加え、所有権移転及び農作業受委託による面的集積を支援し、農地集積の加速化を推進する。

1 事業内容

(1) 農地利用集積緊急事業

農地利用集積円滑化団体の利用調整活動により、所有権移転や農作業受委託が図られた農地面積に応じて、交付金を交付する。

ア 交付対象要件

- ・ 面的集積が図られること
- ・ 農地の所有者が、受け手先を選定しないこと
- ・ 農作業受委託は6年以上かつ基幹3作業以上の契約であること

イ 交付単価

- ・ 10,000円／10a

ウ 交付金の使途

- ・ 奨励金、会議費、印刷費、燃料費、賃金、消耗品費等

エ 集積対象者

- ・ 担い手（認定農業者、集落型農業法人）

(2) 規模拡大団地化形成事業

農地の一層の効率的利用を促進するため、一定規模以上の団地形成が図られた場合に、交付金を交付する。

ア 交付対象要件

- ・ 戸別所得補償制度の規模拡大加算または農地利用集積緊急事業を実施した当該年度の農地を対象
- ・ 1ha以上の団地形成（但し、0.3ha以上の所有権、農作業受委託、利用権により面的集積された農地）

イ 交付単価

- ・ 5,000円／10a

ウ 交付金の使途

- ・ 担い手への奨励金

2 事業主体

(1)、(2)：農地利用集積円滑化団体

3 予算額

18,000千円（繰入金：秋田県農林漁業振興臨時対策基金）

(1) 7,000千円

（負担金補助及び交付金 7,000千円）

(2) 11,000千円

（負担金補助及び交付金 11,000千円）

4 事業年度

平成23年度～平成25年度

4. 農業法人経営発展支援事業（新規） 【秋田県農林漁業振興臨時対策基金事業】

農林政策課

集落営農が継続して発展するためには、法人化と経営の安定化が必要であり、設立初期の経営管理や複合化・多角化に取り組むための経費に対して支援する。

また、法人経営専門員による経営指導を行い、設立間もない法人の経営が軌道に乗るよう、集中的な支援を実施する。

1 事業内容

（1）経営安定支援事業

新設法人に対して、国が行う戸別所得補償制度の法人化支援に加え、設立後の経営管理や複合化・多角化に要する経費を支援する。

ア 支援経費

- ・ 税理士への依頼経費など会計事務処理等に要する費用
- ・ 複合化・多角化へ向かうために要する費用

イ 支援単価 2,000円/10aを上限

ウ 支援対象 集落型農業法人

エ 交付期間 2カ年

（2）経営拡大支援事業

ア 大規模化支援型

組織の統合や再編を行った法人に対して、経営の大規模化や複合化に要する機械・施設の導入を支援する。

- ・ 支援経費 経営の大規模化や複合化に要する機械・施設
- ・ 補助率 1/3以内
- ・ 支援対象 集落型農業法人（2法人程度）
- ・ 標準事業費 稲作関連 21,000千円
複合化関連 6,000千円

イ 新設法人支援型

新設法人に対して、水稻の効率化や複合化に要する機械、施設の導入を支援する。

- ・ 支援経費 水稻の効率化や複合化に要する機械・施設
- ・ 補助率 1/3以内
- ・ 支援対象 集落型農業法人（10法人程度）
- ・ 標準事業費 稲作関連 15,000千円
複合化関連 6,000千円

ウ 複合部門拡大型

既設法人に対して、複合作物の導入や拡大に要する機械・施設の導入を支援する。

- ・ 支援経費 複合化に要する機械・施設
- ・ 補助率 1/3以内
- ・ 支援対象 集落型農業法人（10法人程度）
- ・ 標準事業費 複合化関連 6,000千円
食品加工関連 5,100千円

(3) 法人経営専門員設置事業

実践的経験が豊富な者を法人経営専門員として委嘱し、県内3ヶ所に配置する。

- ・ 活動内容 会計事務処理への助言、指導
新作物の導入などの情報提供

2 事業主体

(1)、(2)：集落型農業法人

(3)：県

3 予算額

171,302千円〔繰入金：秋田県農林漁業振興臨時対策基金 171,265千円
諸収入： 37千円〕

(1) 38,400千円（繰入金）

〔負担金補助及び交付金 38,400千円〕

(2) 125,000千円（繰入金）

〔負担金補助及び交付金 125,000千円〕

(3) 7,902千円（繰入金7,865千円、諸収入37千円）

〔賃金・共済費 7,226千円
旅費 316千円
使用料及び賃借料 360千円〕

4 事業年度

平成23年度～25年度

5. 新規就農総合対策事業（拡充） 【秋田県農林漁業振興臨時対策基金事業】

農林政策課

新規就農希望者を対象に、就農前の相談活動から就農準備・実践段階の現地指導まで、一貫したきめ細かなサポート体制の下、多様な就農ニーズに対応した農業研修の実施や、雇用就農の受け皿となる農業法人等の施設整備への助成など、総合的な就農支援を展開する。

1 事業内容

(1) 啓発・準備研修（継続）

農業への関心・意欲を就農に結びつけるため、基礎的な内容の研修等を実施する。

ア 農業体験研修

- ・ 農業への理解を深めるための短期農業体験（5人程度）

イ インターネットアグリスクール

- ・ インターネットを活用した農業基礎講座（40人）

ウ 農業経営準備研修

- ・ 座学と農業体験を組み合わせた基礎研修（40人）

エ レディース農業体験研修

- ・ 女性の就農啓発のための体験研修（5人程度）

(2) 未来を担う人づくり対策（継続）

農業を志す若者等が円滑に就農できるよう、就農に必要な農業技術や経営管理能力の向上を図るための実践的な研修を実施する。

ア 未来農業のフロンティア育成研修

- ・ 県内の各試験研究機関等で行う、主に後継者向けの長期研修（46人）

イ 地域で学べ！農業技術研修

- ・ 市町村の実験農場等で行う、主に後継者向けの長期研修（11人）

ウ 現場で実践！農業技術研修

- ・ 県内の先進農家等で行う、作目別の栽培から販売までを実践する研修（8人）

(3) 就農準備実践研修（ステップアップ研修）（継続）

就農に意欲的な離職者等を対象に、農業法人等での実践研修を通じて、営農開始又は法人従業員として必要な技術・経営ノウハウを習得させ、円滑な就農に誘導する。

- ・ 農業法人等での雇用研修（22年度からの継続分、20人）

(4) “あきたで農業を” 推進事業（継続）

本県に移住して農業をはじめめる就農希望者に対し、農業法人等での実践研修を通じて、農業の技術や経営ノウハウを習得させ、本県での就農を促進する。

ア 第一期分

- ・ 農業法人等での雇用研修（21年度からの継続分、4人）

イ 第二期分

- ・ 事業の周知、研修生の募集・決定（5人）

(5) 雇用人材活用型農業法人等応援事業（継続）

雇用人材を活用する農業法人等が、雇用を継続しつつ行う就農トレーニング用機械、施設等の導入に対し助成する。

ア 補助率 1／3以内

イ 補助対象者 雇用を行う農業法人等（5経営体程度）

(6) 就農促進サポート事業（継続）

(社)秋田県農業公社に新規就農相談員（1名）を配置し、就農啓発やきめ細かな相談活動等を実施する。

(7) 県受入体制整備費（継続）

農業試験場など研修実施機関に研修指導員（4名）を配置し、円滑かつ効果的な研修の実施を推進する。

(8) 雇用就農サポート事業（新規）

(社)秋田県農業公社に新規参入サポート専門員（1名）を配置し、現地に足を運んでの雇用就農者への支援や雇用就農の促進を図るための活動を行う。

ア 県内の就農定着支援チームへの参画・助言

イ 県内の農業法人等の訪問活動（求人情報の開拓等）

(9) 新規参入者等受入体制整備モデル事業（新規）

新規参入者の呼び込みから就農後のアフターフォローまで、関係機関・団体が連携して取り組む地域をモデル地域に指定し、一連の活動経費に対し助成する。

ア モデル地域数 2地域程度

イ 補助率 定額（上限額 500千円／年・地域）

(10) 農業経営テイクオフ支援事業（新規）

地域における関係機関・団体等により構成される「就農定着支援チーム」の濃密指導の下、新規参入者等に対し、営農開始時の立ち上げ経費への助成を行う。

ア 対象経費 農地の賃借料、資材等の購入費、出荷販売経費等

イ 補助率 1／3以内（上限額 700千円／年・人）

※県外からの移住者は上記に加えて住居費補助（上限額 50千円／月）

ウ 助成期間 最長2年間

エ 補助対象者 新規参入者等（8経営体程度）

2 事業主体

(1) のア～ウ、(2) のウ、(4) のア、(7) : 県

(1) のエ : 県（委託先 公募で決定する民間団体）

(3) : 県（委託先 秋田県農業会議）

(4) のイ、(8) : 県（委託先 (社)秋田県農業公社）

(2) のア、イ、(10) : 市町村

(5) : 農業法人等

(6) : (社)秋田県農業公社

(9) : 市町村、NPO法人等

3 予算額

79,068千円

繰入金：秋田県農林漁業振興臨時対策基金 "：緊急雇用創出臨時対策基金 諸収入：	74,970千円 3,987千円 111千円
---	------------------------------

- (1) 785千円 (繰入金715、諸収入70)
- | | |
|-----------------------|-------------------------|
| 報償費
委託料
旅費・需用費等 | 300千円
253千円
232千円 |
|-----------------------|-------------------------|
- (2) 38,705千円 (繰入金)
- | | |
|-------------------------------------|---|
| 負担金補助及び交付金
委託料
報償費
旅費・需用費等 | 32,723千円
3,840千円
1,618千円
524千円 |
|-------------------------------------|---|
- (3) 4,103千円 (繰入金)
- | | |
|-----|---------|
| 委託料 | 4,103千円 |
|-----|---------|
- (4) 6,629千円 (繰入金)
- | | |
|--------------------------------|-----------------------------------|
| 報償費
負担金補助及び交付金
委託料
旅費 | 4,656千円
960千円
937千円
76千円 |
|--------------------------------|-----------------------------------|
- (5) 5,000千円 (繰入金)
- | | |
|------------|---------|
| 負担金補助及び交付金 | 5,000千円 |
|------------|---------|
- (6) 2,829千円 (繰入金)
- | | |
|------------|---------|
| 負担金補助及び交付金 | 2,829千円 |
|------------|---------|
- (7) 8,923千円 (繰入金8,882、諸収入41)
- | | |
|-------------------|------------------|
| 報酬・共済費
旅費・需用費等 | 8,015千円
908千円 |
|-------------------|------------------|
- (8) 3,094千円 (繰入金)
- | | |
|-----|---------|
| 委託料 | 3,094千円 |
|-----|---------|
- (9) 1,000千円 (繰入金)
- | | |
|------------|---------|
| 負担金補助及び交付金 | 1,000千円 |
|------------|---------|
- (10) 8,000千円 (繰入金)
- | | |
|------------|---------|
| 負担金補助及び交付金 | 8,000千円 |
|------------|---------|

4 事業年度

平成22年度～

6. 農林水産技術センター予算について

農林政策課

1 平成23年度 農林水産技術センター予算

農林水産技術センター予算（給与費を除く）は、事業費 642,330千円、うち一般財源は405,910千円であり、一般財源ベースで対前年比 102.3%となっている。

（単位：千円）

場所名		平成22年度当初予算		平成23年度当初予算		一般財源 増減率(%)
		事業費	一般財源	事業費	一般財源	
	総務管理・企画経営室	6,594	6,588	6,493	6,484	98.4
	管理運営費	6,594	6,588	6,493	6,484	98.4
	農業試験場	252,192	134,901	222,325	139,754	103.6
	管理運営費	128,116	117,854	132,002	122,799	104.2
	研究・活動費	91,796	13,120	89,486	16,118	122.9
	施設・設備整備費	32,280	3,927	837	837	21.3
	果樹試験場	60,465	35,078	58,094	38,444	109.6
	管理運営費	34,813	28,138	35,284	28,915	102.8
	研究・活動費	21,588	5,021	18,520	5,239	104.3
	施設・設備整備費	4,064	1,919	4,290	4,290	223.6
	畜産試験場	144,524	67,127	146,250	72,653	108.2
	管理運営費	122,614	59,278	122,977	65,918	111.2
	研究・活動費	12,833	4,927	18,739	5,431	110.2
	施設・設備整備費	9,077	2,922	4,534	1,304	44.6
	水産振興センター	123,405	104,492	124,794	104,601	100.1
	管理運営費	77,102	73,490	76,628	73,327	99.8
	研究・活動費	39,761	24,460	41,255	24,363	99.6
	施設・設備整備費	6,542	6,542	6,911	6,911	105.6
	森林技術センター	55,174	48,248	45,891	43,474	90.1
	管理運営費	41,491	41,428	36,198	36,116	87.2
	研究・活動費	12,385	5,522	8,973	6,638	120.2
	施設・設備整備費	1,298	1,298	720	720	55.5
農林水産技術センター 合計		2,520,338	2,232,177	2,433,293	2,196,873	98.4
" (給与費除く)		673,010	396,646	642,330	405,910	102.3
給与費		1,847,328	1,835,531	1,790,963	1,790,963	97.6
管理運営費		410,730	326,776	409,582	333,559	102.1
研究・活動費		178,363	53,050	176,973	57,789	108.9
施設・設備整備費		53,261	16,608	17,292	14,062	84.7
あきた農林水産ファミリーフェスティバル開催事業		4,229	212	4,517	500	235.8
研究補助員育成事業		26,427	0	33,966	0	—

（注）管理運営費：光熱水費、研究機器保守管理費、事務的経費等

研究・活動費：政策研究費、外部資金研究費、交流活動・情報収集経費等

施設・設備整備費：研究機器の更新・新規導入にかかる経費等

2 平成23年度 農林水産技術センター政策研究課題

(単位:千円)

課 題 名		事業期間	予 算 額		
				その他	一般財源
農業試験場 合 計			89,486	73,368	16,118
1	第3期次世代銘柄米品種の開発	H22～26	2,000		2,000
2	省力技術を活用した高品質米の安定生産技術の確立	H22～26	900		900
3	秋田ブランド野菜の産地拡大・強化を目指したオリジナル品種の育成(第2期)	H22～26	1,200		1,200
4	省資源型花き栽培に対応した生産拡大技術の開発	H22～26	662		662
5	秋田ブランド花きを目指す新品種育成	H22～26	824		824
6	地域を担う集落営農の経営持続性及び発展可能性の解明	H22～23	250		250
7	新規需要米の導入に関する研究	H22～24	250		250
8	水稻直播用品種と高品質加工用米品種の開発	H20～24	1,006		1,006
9	‘秋田の顔となる野菜’の生産拡大を目指した新技術開発	H21～25	950		950
10	地域内有機質資源を活用した持続的農業生産技術の確立	H19～23	3,000		3,000
11	人と環境に優しい新たなあきた米生産技術体系の確立	H20～24	600		600
12	園芸作物病害虫の現場対応型防除技術の開発	H21～25	400		400
13	【新】太陽光発電を活用したキク電照栽培システムの確立	H23～25	4,358	2,672	1,686
14	【新】地球温暖化に対応した水稻品種の開発と栽培技術の確立	H23～27	2,390		2,390
	上記課題の他、外部資金による17課題		70,696	70,696	
果樹試験場 合 計			18,520	13,281	5,239
15	地域適応性が高い優良新品種の育成と選抜	H18～27	1,629		1,629
16	地球温暖化における寒冷地果樹の凍害防止に関する研究	H18～24	416		416
17	新品種「シャインマスカット」の一文字短梢整枝法による 大粒種無核栽培法の確立	H20～25	742		742
18	オウトウ「佐藤錦」の結実安定技術の確立	H21～25	598		598
19	秋田県オリジナルニホンナシ「秋泉」の高品質果実生産技術の確立	H22～26	890		890
20	【新】ナシ・ブドウ・モモ・その他果樹の育成系統及び新品種の適応性検定試験(第4次)	H23～32	964		964
	上記課題の他、外部資金による5課題		13,281	13,281	
畜産試験場 合 計			18,739	13,308	5,431
21	ウシ低ランク胚および体外操作胚の有効活用による高品質肉用牛生産技術の検討	H21～23	1,200		1,200
22	始原生殖細胞及び比内鶏判定マーカーを用いた比内鶏復元技術の確立	H22～24	624	36	588
23	県内産飼料用米及び籾殻炭の給与による高品質豚肉生産技術の開発	H22～23	1,491	764	727
24	【新】初産乳牛の移行期に適した飼料の段階的増給法および繋留条件の検討	H23～25	1,029		1,029
25	【新】比内地鶏生産性向上のためのロード種鶏群の改良	H23～25	3,264	1,377	1,887
	上記課題の他、外部資金による4課題		11,131	11,131	

課 題 名	事業期間	予 算 額		
			その他	一般財源
水産振興センター 合 計		41,255	16,892	24,363
26 秋田の川と湖を守り豊かにする研究	H21～25	1,200		1,200
27 生物の多様性に配慮した内水面増養殖技術	H22～26	5,304	9	5,295
28 ふるさとの海の恵みを守る研究	H21～25	2,030	160	1,870
29 底魚資源管理手法の確立に関する研究	H22～26	3,844	500	3,344
30 ハタハタの資源変動要因と漂着卵に関する研究	H22～26	5,254		5,254
31 磯根漁場高度化利用技術の確立	H19～23	820		820
32 イワガキの資源添加技術の開発	H20～24	380		380
33 【新】種苗生産技術の高度化に関する研究	H23～26	12,500	6,300	6,200
上記課題の他、外部資金による2課題		9,923	9,923	
森林技術センター 合 計		8,973	2,335	6,638
34 ゴーミングによるナラ枯れの予防対策に関する研究	H20～24	1,411	1	1,410
35 特用林産物の秋田ブランド化並びに機能性と安全性に関する研究	H21～25	2,162	27	2,135
36 100年秋田スギを目指す新たな生産技術の確立	H22～26	466	1	465
37 【新】秋田の里山を彩る広葉樹林のあらたな育成管理技術の確立	H23～27	600	1	599
38 【新】こがね色の希少な秋田杉“アオヤジロ”の特性解明と活用に関する研究	H23～27	699	1	698
39 【新】マツタケ等菌根性きのこの生産技術の開発	H23～27	1,335	4	1,331
上記課題の他、外部資金による2課題		2,300	2,300	
農林水産技術センター 合 計		176,973	119,184	57,789

3 平成23年度 農林水産技術センター新規政策研究課題

(単位:千円)

場所名	No.	課題名	研究の概要	予算額
農業試験場	1	太陽光発電を活用したキク電照栽培システムの確立	水田地帯や山間地など電源確保が困難な場所での、太陽光発電を活用したキクの電照栽培体系の構築と、発光ダイオード(LED)と太陽光パネルを組み合わせた省エネ栽培体系の実証を行う。	4,358
	2	地球温暖化に対応した水稻品種の開発と栽培技術の確立	温暖化に対応できる高温登熟耐性品種の開発を早期に実現するとともに、高温条件でも収量・品質低下の少ない栽培技術確立を目指す。	2,390
果樹試験場	3	ナシ・ブドウ・モモその他果樹の育生系統及び新品種の適応性検定試験(第4次)	県内で産地化されているナシ・ブドウ・モモ・オウトウ等について、新品種の栽培特性を把握するとともに、温暖化に対応した樹種や品種の栽培特性を把握し、温暖化への迅速な対応を目指す。	964
畜産試験場	4	初産乳牛の移行期に適した飼料の段階的増給法および繋留条件の検討	県内の搾乳牛群の3割を占める初産牛の、疾病や死産事故率を軽減するため、初産乳牛の分娩前後の飼養管理技術を検討し、乳牛の生涯生産性の向上を目指す。	1,029
	5	比内地鶏生産性向上のためのロード種鶏群の改良	優れた系統との交雑により、これまでの増体性を維持しつつ、産卵能力の改良された新たな次世代種鶏の造成を行う。	3,264
水産振興センター	6	種苗生産技術の高度化に関する研究	種苗生産が不安定なガザミ・トラフグ、生産コストが高いアユについて、生産技術の高度化による安定生産を目指す。	12,500
森林技術センター	7	秋田の里山を彩る広葉樹林のあらたな育成管理技術の確立	生物多様性の保全、風致、炭素固定などの機能を持つ里山の広葉樹林の現状を把握し、機能に応じた新たな育成管理技術の確立を目指す。	600
	8	こがね色の希少な秋田杉“アオヤジロ”の特性解明と活用に関する研究	天然秋田スギの変異株と思われ、黄色の針葉、特殊な芳香を特徴とし、良質な本県固有の銘木とされている「アオヤジロ」の特性解明を行い、苗木増殖や系統保存を行うとともに、その付加価値を活用した新たな木材需要の創出を目指す。	699
	9	マツタケ等菌根性きのこの生産技術の開発	マツタケをはじめ、栽培開発への要望の高い菌根性食用キノコ(ホンシメジ・ショウロ)の生産技術開発を行う。	1,335

7. 県産農産物等海外販路拡大強化事業（新規）

【秋田県農林漁業振興臨時対策基金事業】

流通販売課

県産農産物等の海外への販路拡大を図るため、海外で試食宣伝会等の販促活動を実施し、海外の消費者やバイヤーに県産農産物等をPRする。

また、海外市場に打って出る攻めの農業を促進するため、農業者等が行う自主的な取り組みを支援する。

1 事業内容

（1）海外市場拡大強化事業

海外で試食宣伝会等の販促活動を実施するとともに、新たに農産物の輸出に取り組む生産者等を増やすためのセミナーを開催する。

また、継続的に販促活動を展開する国や、新たな可能性を探る国を対象に、県産農産物を紹介するパンフレットを作成し、海外のバイヤー等にPRする。

ア （社）秋田県貿易促進協会への事業費負担金

- ・ 百貨店、スーパーで農産物等の試食販売によるPR（台湾）
- ・ 量販店等に対する県産米のプレゼンテーション・商談（香港）
- ・ 新たな輸出ルートの確立（ロシア）

イ 農産物輸出促進セミナーの開催

ウ 県産農産物等パンフレット作成

（2）輸出拡大支援事業費補助金

農業者等が海外で行う販売・宣伝活動や、安全・安心な農産物の輸出への取り組みに対して支援する。

- 助成対象：農業者団体、農業協同組合、各種団体、市町村等
- 補助率：1／3
- 対象経費：販売促進活動経費、販促資材作成費、残留農薬分析経費等

2 事業主体

（1）のア：県、（社）秋田県貿易促進協会

（1）のイ、ウ：県

（2）：農業者団体、農業協同組合、各種団体、市町村等

3 予算額

6, 9 1 6 千円(繰入金：秋田県農林漁業振興臨時対策基金)

(1) 5, 9 1 6 千円

報償費	1 3 0 千円
旅費	1, 7 4 0 千円
需用費	1 0 0 千円
役務費	1 2 千円
委託料	1, 6 1 3 千円
使用料及び賃借料	9 1 千円
負担金補助及び交付金	2, 2 3 0 千円

(2) 1, 0 0 0 千円

負担金補助及び交付金	1, 0 0 0 千円
------------	-------------

4 事業年度

平成23年度～25年度

8. 「食・農・観」ブランド秋田まるごと売り込み事業（新規） 【秋田県農林漁業振興臨時対策基金事業】

流通販売課

農産物商品を通して消費者が身近に秋田を感じ、産地や商品に対する安心や信頼を増し、「秋田」への愛着心が創出され、本県産農産物に対する購買意欲の向上と需要拡大につなげることをねらい、本県の「食品」、「農産物」、「観光」をまるごとパッケージングしたPR展開を図る。

1 事業内容

(1) あきた食彩まるごと商談会の開催

県と地元銀行・物産振興会が主体となり、県内食品事業者と首都圏の百貨店、量販店等とのマッチングを支援するとともに、観光と食を一体的に旅行エージェント等へPRする「あきた“食彩まるごと”商談会」を開催する。

(2) 「食・農・観まるごと」メディアプロモーション

全国展開していて、首都圏で特に影響力のある食関連雑誌の取材を誘致して、消費者に県産農産物の生産をとりまく人、風土、自然、文化等を連動させた秋田の食情報を発信し、魅力ある秋田のイメージの定着を促進する。

(3) 大手グループ会社とのタイアッププロモーション

ア グループホテルのブライダルとのタイアップ企画の実施

本県農産物を長年にわたり首都圏で販売している食品スーパーの関連企業（ホテル）とタイアップし、秋田の食材や花き等を使った「まるごと秋田」ブライダルを秋田への旅行とセットで企画する。

イ グループ食品スーパーでの秋田産青果物イメージアップ企画の実施

- ・ 県育成オリジナル品種を軸に、県産農産物と本県イメージPR強化期間を設定し、店頭宣伝会を実施する。
- ・ 宣伝会では、県内8地域の宿泊券や特産品が当たるプレゼント企画を実施し、店頭販促活動と連動させた取組により、秋田産のファンの拡大と観光客誘致につなげる。

2 事業主体

- (1) : あきた“食彩まるごと”商談会実行委員会

※ 構成団体：県、(株)秋田銀行、(株)北都銀行、(株)秋田県物産振興会

- (2)、(3)：県

3 予算額

1 1, 5 4 8 千円（繰入金：秋田県農林漁業振興臨時対策基金）

(1) 6, 9 7 4 千円

旅 費	5 7 4 千円
需用費	1 0 0 千円
役務費	1 0 0 千円
負担金補助及び交付金	6, 2 0 0 千円

(2) 9 0 4 千円

旅 費	7 0 0 千円
需用費	1 3 2 千円
役務費	3 0 千円
使用料及び賃借料	4 2 千円

(3) 3, 6 7 0 千円

報償費	1, 4 0 0 千円
旅 費	4 7 0 千円
需用費	1, 7 1 0 千円
役務費	9 0 千円

4 事業年度

平成 2 3 年度～ 2 5 年度

9. 「あきた米」販売対策緊急支援事業（新規） 【秋田県農林漁業振興臨時対策基金事業】

流通販売課

平成22年度に策定した「新たな秋田米販売戦略」に基づき、県域集荷・販売団体とJA等が連携・役割分担し、需要先の開拓等を進めるとともに、消費者視点での商品開発、プロモーション等の販売促進対策などを緊急的に講じていくことにより、秋田米市場シェアの回復を図る。

1 事業内容

(1) 「あきた米」販売戦略会議の設置

秋田米の生産・販売に係る関係機関・団体や学識経験者等により、引き続き「あきた米販売戦略会議」を設置し、「新たな秋田米販売戦略」の進行管理や、その着実な実行をサポートする。

(2) 売り切り活動緊急支援事業

「新たな秋田米販売戦略」に基づき、新たな精米商品づくりや市場開拓に繋がる販促活動、実需・消費者との交流活動等に取り組むJA等の農業団体に対し、活動に必要な経費の一部を助成する。

○ 補助率：1／3以内

○ 助成対象：直売に取り組むJA、全農県本部、県主食集荷商業協同組合等

(3) 秋田米マーケティング戦略推進事業

ア 秋田米販売促進エリア等マーケティング調査

秋田米の効果的な販促活動を展開するため、卸売業者、主要量販店、全国展開している中・外食業者を対象に、次の項目について調査する。

- ・ 主要都道府県別、主要業種（量販、中・外食）別の秋田米のシェア
- ・ 首都圏主要量販の米売り場の状況（陳列数、価格設定、品揃え等）
- ・ 量販、中・外食業者バイヤーの米選定方針、秋田米を取扱う場合の条件等

イ 秋田型バリューマーケティング戦略推進事業

【バリューマーケティングとは】

- 従来の商品の良さを前面に出した広告宣伝とは異なり、企業・メーカーの担っている役割や社会貢献活動への取組等を周知することで、ユーザーの信頼や共感を得るPR手法。

(例) ・ イオン → 植樹を通じた環境保全活動

・ JT → 清掃を通じた社会貢献活動

・ 朱鷺と暮らす郷の米（コシヒカリ）→ 朱鷺の住める環境の維持・保全

- ・ 内 容

これまでのような「あきたこまち」のブランド力に頼った販売方法ではなく、米産地秋田の魅力・役割や、作り手の姿勢、県外の人が持っている秋田のイメージ（米どころ、自然豊か、秋田美人 等）を前面に出し、産地秋田の価値を広く周知するプロモーションを展開する。

【プロモーションの例示】

- ・ 米版「ECOポイント制度」の展開（環境保全活動への貢献）
- ・ 首都圏での朝ごはんキャンペーン（国民の主食である米の主産県としての役割）
- ・ 県出身著名人を秋田米応援団に委嘱したPR展開 等

- ・ 実施手法

ウ 広告代理店などの専門会社を対象に企画案を募り、コンペ方式で決定
「ABCクッキングスタジオ」を対象とした秋田米のプロモーション活動
全国屈指の規模を誇る料理教室「ABCクッキングスタジオ」をターゲットとして、スタジオで活用する米を「秋田米」に置き換えるとともに、米産地秋田のPR活動を展開する。

- ・ スタジオで活用するレシピカードやポスター等での秋田米商品の掲載
- ・ オール秋田の食材での料理教室（年3回）
- ・ 会員向け情報誌「SPOON PRESS」に秋田の米産地情報を掲載（年2回）
- ・ 会員を対象とした「あきたこまちの郷」モニターツアーの開催（年2回）

（4）県産米消費拡大運動の盛り上げ

全国屈指の米どころとして、県内における米消費についても先進的な取組を展開することで、米産地秋田の姿勢、意欲等を全国に発信する。

ア 秋田米新商品開発等支援事業

「GOPAN」を活用し、新たな秋田米の加工品づくり・メニューづくり等に取り組む団体に対し、導入経費の一部を助成する。

- ・ 対象団体：米の消費拡大に取り組む団体 等
- ・ 補助率：1／3以内

イ 米消費拡大推進組織の活動強化

米消費拡大の推進母体である「県ごはん食推進会議」の活動を支援し、県内での消費拡大運動の盛り上げを図る。

- ・ 対象団体：秋田県ごはん食推進会議
- ・ 主な活動内容：朝ごはんモーニングキャンペーン、弁当コンクール開催
米消費拡大を働きかける広報宣伝活動（イベント、マス広告、プロスポーツへの激励米等） 等

2 実施主体

- (1) : あきた米販売戦略会議
- (2) : J A、地域の米集荷・販売団体 等
- (3) : 県
- (4) ア : 食品加工グループ、J A婦人部、グリーン・ツーリズム協議会 等
- (4) イ : 秋田県ごはん食推進会議

3 予算額

95, 139千円（繰入金：秋田県農林漁業振興臨時対策基金）

- (1) 1, 389千円

負担金補助及び交付金	1, 000千円
旅 費	313千円
需用費	60千円
役務費	16千円

- (2) 20, 000千円

補助金	20, 000千円
-----	-----------

- (3) 71, 950千円

委託費	69, 200千円
旅 費	1, 190千円
需用費	1, 560千円

- (4) 1, 800千円

負担金補助及び交付金	1, 800千円
------------	----------

4 実施年度

平成23年～25年度

10. あきた米粉利用促進事業（新規）

【秋田県農林漁業振興臨時対策基金事業】

流通販売課

米粉用米の全国への需要開拓とオール秋田での安定供給体制の確立を図るとともに、県内での米粉利用の促進を図る。

1 事業内容

（1）米粉用米需要拡大事業

米粉用米の全国への需要開拓を図るとともに、食品メーカーや家庭など県内における米粉利用を促進する。

ア 需要開拓活動の展開

○ 事業内容：あきた米粉利用促進会議の開催、企業訪問、サンプル提供など米粉用米の需要開拓活動、実証圃の設置など安定供給体制の確立

○ 補助率：1／2

イ 米粉商品製造設備等の支援

○ 補助対象：米粉製品を製造するための施設機械
パッケージデザイン、商標登録、意匠登録等関連するソフト経費

○ 補助率：1／3

（2）米粉の郷あきた推進事業

県民の米粉への関心が高まるとともに、県産米粉がスーパー等で販売されるようになったことから、家庭等での米粉利用の促進を図るとともに、学校給食向けのおいしい米粉パンづくりを通じて、一般商品への普及を図る。

ア 米粉サポーター制度、秋田の米粉カタログの作成、米粉料理教室の開催

イ 学校給食向けの米粉パンの開発及び製パン業者への普及指導業務委託

（3）米粉ビジネス戦略対策事業

全農あきた及び市町村と協働で、米粉用米の需要開拓や米粉製品の販売促進に取り組むなど、米粉ビジネスを推進する。

ア 全農あきたと一体となった需要開拓活動の実施

イ 米粉需要拡大協働推進会議（市町村協働）の開催

ウ 新用途等に関する研究調査普及活動

2 事業主体

（1）のア：全農あきた

（1）のイ：県内の食品製造業者等

（2）：県

（3）：県

3 予算額

11,081千円（繰入金：秋田県農林漁業振興臨時対策基金）

（1）6,400千円

ア	負担金補助及び交付金	1,400千円
イ	負担金補助及び交付金	5,000千円

(2)	1, 8 4 5 千円	
	ア 報償費	1 0 5 千円
	需用費・役務費	2 7 0 千円
	イ 委託料	1, 4 7 0 千円
(3)	2, 8 3 6 千円	
	旅費	7 5 6 千円
	負担金補助及び交付金	8 0 千円
	委託費	2, 0 0 0 千円

4 事業年度
平成 2 3 ～ 2 5 年度

1 1. あきたを元気に！農業夢プラン実現事業（新規） 【秋田県農林漁業振興臨時対策基金事業】

水田総合利用課

収益性の高い地域農業の実現を目指し、高品質な戦略作物を安定的に供給できる産地形成を促進するため、認定農業者や集落営農組織等の経営の複合化に必要な機械・施設等の整備を支援し生産拡大を図るとともに、これら担い手の経営発展に資する。

1 事業内容

（１）ねぎ・アスパラガス周年出荷体制整備事業

えだまめに次ぐ重要品目である、ねぎ、アスパラガスの生産体制整備を重点的に支援することにより、産地を拡大する。

ア 助成内容

新植・改植に要する経費（アスパラガス）、生産、収穫・調製、出荷等に要する機械・施設等の整備

（２）リンドウ・ダリア全国トップブランド産地育成事業

花きの基幹品目と位置付けるリンドウ、ダリアの生産体制整備を重点的に支援することにより、産地を拡大する。

ア 助成内容

新植・改植に要する経費（リンドウ）、植栽に要する経費、生産、調製、出荷等に要する機械・施設等の整備

（３）あきたの園芸共同利用設備整備事業

野菜、果樹、花き、きのこの規格統一及び高品位化を図るために必要な共同利用設備の整備を支援する。

ア 助成内容

選別設備（光センサー・予冷库等）、生産用資材製造設備（菌床ブロック製造等）等の整備

（４）戦略作物生産拡大対策事業

戦略作物の生産拡大・維持のために必要な機械・施設等の整備を支援し、複合部門の取り組みを推進する。

ア 助成対象品目

- ① 土地利用型作物 … 大豆、麦、そば
- ② 野菜 … ほうれんそう、トマト、きゅうり、メロン、スイカ、キャベツ
- ③ 果樹 … りんご、ぶどう、なし、もも、おうとう
- ④ 花き（リンドウ及びダリアを除く）
- ⑤ 葉たばこ
- ⑥ きのこと（栽培きのこ類）
- ⑦ 畜産 … 肉用牛、乳用牛（初妊牛導入）、比内地鶏、飼料増産
- ⑧ 地域振興局で特に振興する品目

イ 助成内容

大豆・麦・そば	播種機、防除機、汎用コンバイン等
野菜、果樹、花き、 葉たばこ	パイプハウス、管理機、防除機、収穫機等
きのこ	パイプハウス、冷暖房機、予冷库等
肉用牛	繁殖用雌牛（導入型、保留型）、牛舎等
乳用牛	初妊牛導入
比内地鶏	簡易鶏舎等
飼料増産	草地整備改良、飼料収穫用機械等

(5) 事業推進費

2 事業主体

- (1)、(2) : 認定農業者、集落営農組織、農作業受託組織、認定就農者、J A等の生産部会、J A
- (3) : 認定農業者（法人）、集落営農組織、J A、J A等の生産部会
- (4) : 認定農業者、集落営農組織、農作業受託組織、認定就農者、機械共同利用組合（土地利用型作物は、認定農業者、集落営農組織、農作業受託組織）
- (5) : 県

3 予算額

482,000千円（繰入金：秋田県農林漁業振興臨時対策基金）

- (1) 77,500千円
〔負担金補助及び交付金 77,500千円〕
- (2) 20,000千円
〔負担金補助及び交付金 20,000千円〕
- (3) 43,000千円
〔負担金補助及び交付金 43,000千円〕
- (4) 341,000千円
〔負担金補助及び交付金 341,000千円〕
- (5) 500千円
〔旅費 99千円
需用費 291千円
使用料及び賃借料 110千円〕

4 補助率

- (1)～(4) 1／3、定額

5 事業年度

平成23～25年度

12. 土壤環境総合対策事業（拡充）

水田総合利用課

食品衛生法による米のカドミウム基準値の改正に対応し、カドミウムの吸収抑制栽培として有効な湛水管理への支援や植物浄化技術の推進により、地域におけるカドミウム汚染米生産防止対策の推進体制の強化を図るとともに、玄米濃度分析調査（ロット調査）や汚染米の買入・処理により、安全・安心な秋田米の生産流通を総合的に確保する。

また、農用地土壤汚染防止法の新基準値に対応した農用地土壤汚染対策地域を指定するための細密調査を実施する。

細密調査：立毛玄米中及び土壌中のカドミウム濃度調査

1 事業内容

（1）土壤汚染対策事業（継続、一部新規）

汚染米が発生するおそれがある地域において、汚染米の発生防止を図るためのカドミウム吸収抑制栽培の指導・啓発活動を実施するほか、低コストで環境にやさしい土壌修復技術として期待される植物浄化技術（ファイトレメディエーション）の実証ほ及び推進拠点地区を設置し、地域における推進体制の確立を図る。

ア 土壤環境改善推進事業（継続、一部新規）

- ・ 栽培管理指導、啓発資料作成及び植物浄化技術実証ほへの支援
- ・ 植物浄化技術推進拠点地区設置事業の実施（新規）

植物による汚染土壌の浄化技術を今後の主要な対策の一つとして推進するため、面的なまとまりのある大規模な実践拠点を設置し、地域におけるモデル的な取組体制を整備する。

イ 有害物質吸収抑制対策事業（継続）

- ・ カドミウム吸収抑制資材（ヨウリン、ケイカル）の散布及び水管理を実施

（2）土壤汚染対策調査事業（継続）

食品衛生法の基準値改正に伴い、農用地土壤汚染防止法における土壤汚染対策地域の指定要件も改正されたことから、新基準値に対応した細密調査を実施し、汚染地域を特定する。

（3）安全な米生産流通対策事業（継続、一部新規）

出荷団体が行っている米の濃度分析調査（自主ロット調査）の分析精度を確保するため、民間分析機関に同一試料の分析を委託し、分析値のクロスチェックを行う。

また、カドミウム汚染米の発生を防止するため、カドミウム吸収抑制に効果的な湛水管理の実施状況を監視・確認する経費に支援し、安全な米の流通を確保する。

ア 自主ロット調査のクロスチェックの実施（継続）

イ 湛水管理支援対策事業（新規）

- ・ 過去に0.4ppmを超えるカドミウム含有米が発生した地域において、市町村が湛水管理の実施計画を策定し、その実施状況の監視・確認を行う巡視員の配置に要する経費を助成する。

（４）安心秋田米確保事業（継続）

これまでの細密調査により汚染が確認された地域において、恒久対策等により汚染が解消されるまでの間、県がロット調査を行い出荷米の安全性を確認する。

また、県や出荷団体によるロット調査の結果、カドミウム濃度が1.0ppm以上となった汚染米の流通防止と稲作農家の経営安定を図るため、県が買入・処理を行う。

ア ロット調査に関する経費

- ・ 細密調査の結果、汚染が確認された地域は県がロット調査を実施

イ カドミウム汚染米の買入・処理の実施

- ・ カドミウム濃度1.0ppm以上の汚染米の買入・焼却処理

2 事業主体

（１）のア : 県、県協議会

（１）のイ : 県（委託先 市町村）

（２）、（３）のア : 県（委託先 民間企業（分析機関））

（３）のイ : 市町村

（４） : 県（委託先 J A全農あきた、県主食集出荷商業組合、民間企業）

3 予算額

67,126千円（国費：23,976千円、県費：41,261千円、繰入金：1,889千円）

（１） 41,159千円（国費：23,976千円、県費：17,183千円）

ア 37,859千円

賃金・共済費	631千円
旅費・需用費等	2,900千円
負担金	13,767千円
負担金補助及び交付金	20,561千円

イ 3,300千円

委託料	3,300千円
-----	---------

（２） 8,165千円

（県費：6,276千円、繰入金：緊急雇用創出臨時対策基金 1,889千円）

賃金・共済費	1,889千円
旅費・需用費等	1,476千円
委託料	4,800千円

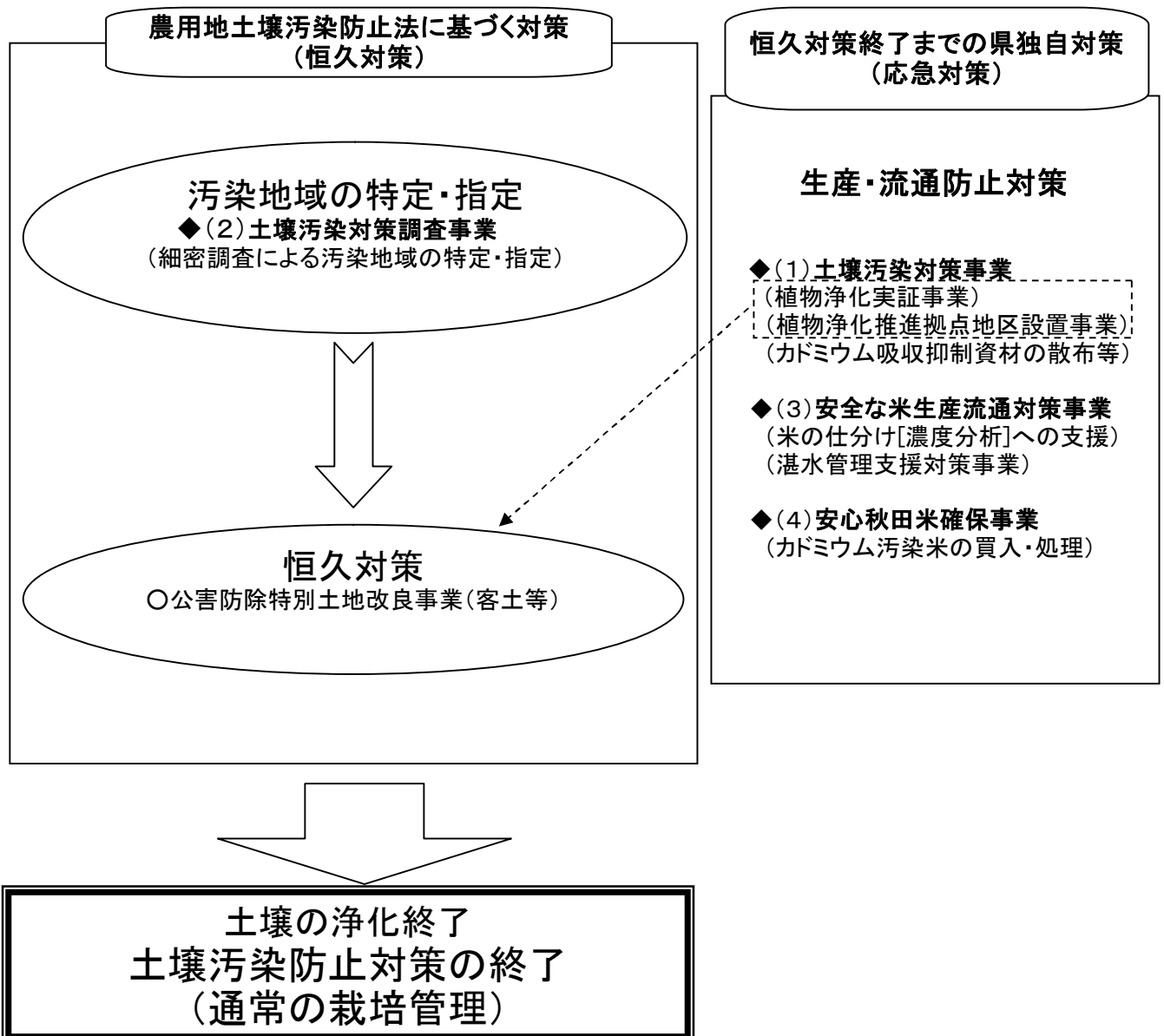
- (3) 4,805千円(県費)
- ア 1,977千円
- イ $\left(\begin{array}{r} \text{旅費} \quad \quad \quad 57 \text{ 千円} \\ \text{委託料} \quad \quad \quad 1,920 \text{ 千円} \end{array} \right)$
- イ 2,828千円
- イ $\left(\begin{array}{r} \text{負担金補助及び交付金} \quad 2,828 \text{ 千円} \end{array} \right)$
- (4) 12,997千円(県費)
- ア 6,304千円
- イ $\left(\begin{array}{r} \text{委託料} \quad \quad \quad 6,304 \text{ 千円} \end{array} \right)$
- イ 6,693千円
- イ $\left(\begin{array}{r} \text{需用費・役務費} \quad \quad 5,748 \text{ 千円} \\ \text{委託料} \quad \quad \quad 945 \text{ 千円} \end{array} \right)$

4 事業年度

- (1)、(3)のア、(4)：平成15年度～
- (2)：平成22年度～平成26年度
- (3)のイ：平成23年度～平成25年度

土壤環境総合対策事業

米のカドミウム基準値改正
(食品衛生法・土壤汚染防止法)
(1.0ppm未満 → 0.4ppm以下)
(含有米の国買上事業が終了)



13. 環境保全型農業直接支援対策事業（新規）

【秋田県農林漁業振興臨時対策基金事業】

水田総合利用課

地球温暖化防止や生物多様性保全に効果が高い営農活動の普及拡大を図るため、化学肥料・化学合成農薬を5割以上低減した上で、地球温暖化防止等に効果が高い営農活動に取り組む農業者を支援する。

また、これまで取り組んできた農地・水・環境保全向上対策の先進的営農活動支援については、平成23年度に限り継続して実施する。

1 事業内容

（1）環境保全型農業直接支払交付金

化学肥料・化学合成農薬使用を5割以上低減させ、かつ次の4つの取組のいずれかを実施した場合、取組面積に応じた支援（8,000円/10a）を実施する。

ア カバークロップの作付（水稻等の栽培期間前後に緑肥等を作付けし、その後すき込む取組）

イ リビングマルチ・草生栽培の実施（畝間や樹園地などに麦類・牧草等を作付けし、雑草を抑制。その後すき込みし、緑肥とする取組）

ウ 冬期湛水管理（鳥類等の生態系保全に寄与する冬期の湛水を実施）

エ 有機農業の取組

オ 交付金額8,000円/10a（国4,000円/10a 県2,000円/10a 市町村2,000円/10a）

（2）先進的営農活動支援交付金

（平成19年度～：継続、農山村振興課から移行）

平成22年度まで農地・水・環境保全向上対策の先進的営農活動支援の対象となっていた活動組織に対して、23年度に限り継続実施する。

ア 化学肥料・化学合成農薬使用を地域の慣行レベルから5割以上減らすこと

イ 地域で一定のまとまりをもった取組であること

（3）環境保全型農業直接支払等推進交付金

環境保全型農業直接支払制度及び先進的営農活動支援制度の適正かつ円滑な実施に向けた県、市町村の体制を整備する。

2 事業主体

- (1) : 農業者等
- (2) : 秋田県農地・水・環境保全向上対策地域協議会
- (3) : 県、市町村

3 予算額

85,921千円

- (1) 19,160千円（繰入金：秋田県農林漁業振興臨時対策基金）
〔負担金補助及び交付金 9,160千円〕
- (2) 61,761千円（県費）
〔負担金補助及び交付金 61,761千円〕
- (3) 5,000千円（国費）
〔旅費・需用費等 600千円
委託費 2,700千円
負担金補助及び交付金 1,700千円〕

4 事業年度

- (1)、(3) : 平成23年度～
- (2) : 平成19年度～平成23年度

1 4. 政策転換対応型農業支援事業（新規） 【秋田県農林漁業振興臨時対策基金事業】

水田総合利用課

戸別所得補償制度の本格実施により、これまでの助成水準を下回る重点推進品目等の激変を緩和し、転作田を活用した産地づくりを支援する。

また、23年度以降の転作率の較差縮小により、転作率が急増する地域に対して、作付転換等に必要な経費を助成し、転作の増加に対応した水田農業の構築を支援する。

1 事業内容

(1) 重点品目産地づくり支援事業

県が重点的に産地化を推進する品目や地域の重点品目について、平成21年度の助成水準を確保するための助成金を市町村等へ配分し、市町村等が対象や単価を設定のうえ、農業者へ交付する。

○ 助 成 額：定額

(22年度の生産調整実施農家数等及び重点品目取組内容により市町村等別に算定)

○ 対象品目：県の重点推進品目（えだまめ、アスパラガス、ねぎ、菌茸）、地域特認作物

(2) 較差縮小対応型水田農業緊急対策事業

ア 転作増加支援

転作率の県平均上昇幅を上まわる増加面積に応じて、作付転換に必要な経費を軽減するための助成金を市町村等へ配分し、市町村等が対象や単価を設定のうえ農業者へ交付する。

・ 助 成 額：定額（10,000円／10a）

イ 地域調整活動支援

農業者への事業周知など、生産調整を円滑に推進するための地域調整活動を支援する。

・ 助 成 額：定額

(22年度の生産調整実施農家数及び転作実施面積により市町村等別に算定)

2 事業主体

(1)、(2) のア：市町村又は農業再生協議会

(2) のイ：市町村等

3 予算額

300,000千円（繰入金：秋田県農林漁業振興臨時対策基金）

(1) 266,476千円

〔負担金補助及び交付金 266,476千円〕

(2) のア	23, 524千円	
〔負担金補助及び交付金		23, 524千円〕
(2) のイ	10, 000千円	
〔負担金補助及び交付金		10, 000千円〕

4 補助率
 (1) ～ (2) 定額

5 事業年度
 平成23～25年度

15. あきた米品種再編・販売力強化事業（新規）

【秋田県農林漁業振興臨時対策基金事業】

水田総合利用課

本県の水稲の品種別作付割合は、あきたこまちに偏重しており、販売面で用途の多角化や価格面での柔軟性を欠くなど、秋田米の販売不振の一因となっている。

こうした偏重を改善し、他品種の作付を拡大するためには、カントリーエレベータ等でこまち以外の品種の荷受を拡大し、利用農家の作付をこまち以外へと誘導する必要がある。

このため、こまち以外の品種の荷受拡大を要件として、既存カントリーエレベータ等の改修等を支援し、こまち偏重の改善に資するとともに、激化する米の販売競争に対応しようとするものである。

1 事業内容

あきたこまち以外の品種の荷受・貯蔵数量割合を増加した場合、既存カントリーエレベータの改修等に要した費用の一部を助成する。

ア 既存施設の保守点検の実施

イ 既存施設の改修工事の実施

2 事業主体

カントリーエレベータ等の設置主体（JA等）

3 予算額

82,500千円（繰入金：秋田県農林漁業振興臨時対策基金）

〔負担金補助及び交付金 82,500千円〕

4 補助率

1/2～1/4以内

（品種別荷受実績等に応じて、1/3を基本に3段階(1/2, 1/3, 1/4)に設定）

5 事業年度

平成23～25年度

16. えだまめ日本一総合推進事業（新規） 【秋田県農林漁業振興臨時対策基金事業】

農畜産振興課
流通販売課

出荷量日本一を目指しているえだまめについて、作付面積の拡大や単収の向上、新たな販売戦略の展開など、生産から流通・販売にわたる対策を総合的に実施し、秋田の顔となる全国ブランド品目に育成する。

1 事業内容

(1) えだまめ日本一産地条件整備事業

えだまめ機械化一貫体系用の機械・設備等の導入に対し助成する。

- ・ 補助対象：予冷库、収穫・調製用機械、加工用機械、ほ場排水改善用機械
- ・ 補助率：1／3以内（但し予冷库は1／2以内）

(2) えだまめほ場基盤整備事業（戦略作物生産拡大緊急基盤整備事業 再掲）

えだまめ作付の大部分を占める水田等の生産性を向上させるため、もみがら補助暗渠の施工等を支援する。

(3) 100日出荷体制確立支援事業

出荷期間の拡大等により100日出荷体制の確立に向けた取組を実施する。

ア 早期出荷作型（マルチ作型）の導入推進のための資材費助成

- ・ 対象面積：95ha
- ・ 補助率：1／3以内

イ 9月の端境期・品薄期を埋める県オリジナル品種の種子助成

- ・ 対象面積：120ha
- ・ 補助率：1／3以内

ウ 100日出荷モデル展示ほの設置

- ・ 設置箇所：県内16カ所
- ・ 設置費：54千円／カ所（定額）

エ 9月の端境期・品薄期を埋める新品种の早期市場投入

オ 県オリジナル園芸品種の種子保管庫の整備

(4) 秋田県版えだまめサミット開催事業

生産者の取組意欲の向上と栽培技術の交流を図るため、全県レベルの研修会を開催する。

(5) えだまめ日本一産地プロモーション事業

「青豆なら秋田」と指名買いされる仕掛けづくりを展開するとともに、選果外品を活用した加工商品の開発など、オール秋田での販売戦略を実践する。

ア えだまめ販売戦略会議の設置・運営

イ えだまめ加工支援

ウ えだまめの県内消費拡大PR

エ えだまめプロモーション活動への助成

- ・ 対象者数：10JA
- ・ 補助率：1／3以内

2 事業主体

- (1) : 認定農業者、集落営農組織、農業法人、JA等
- (3) のア～ウ：JA等
- (3) のエ、オ、(4) : 県
- (5) のア～ウ：県、えだまめ販売戦略会議
- (5) のエ：えだまめ販売戦略会議、JA等農業団体

3 予算額

94,806千円（繰入金：秋田県農林漁業振興臨時対策基金）

- (1) 65,000千円
（負担金補助及び交付金 65,000千円）
- (3) 14,052千円
（

報償費	480千円
旅費・需用費等	592千円
備品購入費	7,000千円
負担金補助及び交付金	5,980千円

）
- (4) 648千円
（

報償費	120千円
旅費・需用費等	400千円
使用料及び賃借料	128千円

）
- (5) 15,106千円
（

報償費	100千円
旅費・需用費等	2,616千円
委託料	6,000千円
使用料及び賃借料	360千円
負担金補助及び交付金	6,030千円

）

4 事業年度

平成23～25年度

17. メジャー野菜ジャンプアップ対策事業（新規）

【秋田県農林漁業振興臨時対策基金事業】

農畜産振興課

えだまめに続く県産野菜のナショナルブランド化を目指し、ねぎ・アスパラガスを対象に、新しい作型の導入による周年出荷や単収の向上を図り、首都圏市場での確固たるポジションを確立する。

1 事業内容

（1）ねぎ周年出荷体制整備事業

機械化一貫体系の導入を支援するとともに、新しい作型を導入し、県産ねぎの端境期（3～7月）を解消する。

ア 新作型の拠点地域での栽培実証

- ・ ハウス冬春どり栽培（2カ所）
- ・ 大苗定植夏どり栽培（2カ所）
- ・ 実証施設整備の負担率：1／2

イ 機械化一貫体系の導入支援（あきたを元気に！農業夢プラン実現事業 再掲）

ウ 新作型の検討会の開催等

（2）アスパラガス周年出荷体制整備事業

アスパラガスの新しい作型を導入・拡大し、県産アスパラガスの端境期（4月）を解消する。

ア 新作型の拠点地域での栽培実証

- ・ ハウス半促成栽培（4カ所）
- ・ 実証施設整備の負担率：1／2

イ 新作型の導入支援（あきたを元気に！農業夢プラン実現事業 再掲）

ウ 新作型の導入検討会の開催

（3）アスパラガス株新改植促進事業（あきたを元気に！農業夢プラン実現事業 再掲）

露地長期どり栽培で、定植後10年を経過した古いほ場の移動・新植に対し助成し、単収アップなど生産性の向上を図る。

2 事業主体

(1) のア、(2) のア：認定農業者、集落営農組織、市町村、J A等

(1) のウ、(2) のウ：県

3 予算額

6, 5 1 2 千円（繰入金：秋田県農林漁業振興臨時対策基金）

(1) 3, 7 9 7 千円

旅 費	2 0 2 千円
報償費	3 4 千円
委託料	2 0 0 千円
需用費・使用料及び賃借料	3 8 1 千円
負担金補助及び交付金	2, 9 8 0 千円

(2) 2, 7 1 5 千円

旅 費	2 0 2 千円
報償費	2 4 千円
委託料	2 0 0 千円
需用費	1 8 9 千円
負担金補助及び交付金	2, 1 0 0 千円

4 事業年度

平成23年度～25年度

18. リンドウ・ダリア全国トップブランド産地育成事業（新規） 【秋田県農林漁業振興臨時対策基金事業】

農畜産振興課

急成長しているリンドウ・ダリアについて、民間育種家と連携できる強みを活かし、県オリジナル品種の開発・普及から生産拡大、販売対策まで集中的な取組を展開し、全国トップブランド産地を確立する。

1 事業内容

（1）オリジナル品種開発・普及推進事業

民間育種家と品種開発を行うほか、安定した種苗供給体制の整備等に取り組む。

ア 民間育種家へのオリジナル品種の開発委託

- ・ リンドウ：（有）スカイブルーセト（代表取締役 瀬戸堯穂 氏）
- ・ ダリア： 鷺澤幸治 氏（秋田国際ダリア園 園長）

イ オリジナル品種候補の選定に係る試験ほの設置、検討会の開催

ウ 種苗安定供給体制の整備（花き種苗センター）

- ・ ダリアのウイルス・ウイロイドフリー苗の増殖技術の確立

（2）生産アップ対策事業

産地づくりに向けた取組活動を支援するほか、生産拡大に向けた技術的サポートを行う。

ア 生産基盤整備の支援（あきたを元気に！農業夢プラン実現事業 再掲）

イ 新産地の掘り起こしの推進

- ・ 新規産地づくり活動への助成

5戸以上・1ha以上／地区：300千円（定額）
3戸以上・30a以上／地区：200千円（定額）

- ・ ダリア優良産地育成モデル地区の設置（2カ所）

ウ 生産拡大に向けた技術的サポート

- ・ 栽培技術マニュアルの作成
- ・ 技術アドバイザーの委嘱（ダリア）
- ・ 民間育種家の技術力を活用した産地強化
- ・ ダリアの湿式輸送技術の改善など新技術の導入による産地強化

（3）流通革新・販路拡大推進事業

地元花き市場等のネットワークを活用した全国販売に取り組むほか、フェアの開催等により、販路の開拓と消費拡大を図る。

- ア 生産・販売戦略会議の開催
- イ あきた発！リンドウ全国販売展開モデル事業
 - ・ 地元市場・企業と連携した全国販売の展開
(関西以遠への遠隔地販売に要する輸送費助成)
 - ・ 産地表示メッセージの発信による効果的PR
- ウ 戦略性の高いマーケティング
 - ・ “秋田りんどう”、“秋田ダリア”フェアの開催
 - ・ 重点市場等へのPR

2 事業主体

県

3 予算額

31,451千円（繰入金：秋田県農林漁業振興臨時対策基金）

(1) 22,536千円

委託費	19,498千円
旅費	1,175千円
工事請負費	1,100千円
需用費・報償費・使用料	763千円

(2) 4,545千円

需用費	2,500千円
旅費	914千円
補助金	934千円
報償費・使用料	197千円

(3) 4,370千円

委託費	3,047千円
旅費	1,131千円
需用費・役務費	192千円

4 事業年度

平成23年度～25年度

19. オリジナル果樹産地育成強化事業（新規）

【秋田県農林漁業振興臨時対策基金事業】

農畜産振興課

オリジナル品種等優良品種への転換や新技術の導入、共同防除組織の再編強化等を支援し、将来にわたり意欲をもって果樹経営に取り組める環境を整備する。

1 事業内容

(1) オリジナル品種新改植促進事業

「秋田紅あかり」や「秋田紅ほっぺ」など県オリジナル品種等の優良品種とわい化への転換を推進する。

ア 改植の推進（国庫事業：果樹経営支援対策事業等）

イ 新植の推進（あきたを元気に！農業夢プラン実現事業 再掲）

ウ 新改植推進キャラバン（説明会）の実施

--- 「果樹の改植等に係る国庫事業」 -----

① 果樹経営支援対策事業（2 a 以上）

・ 対 象：りんご等の改植に係る経費

・ 補助率：定額32万円/10a（りんご わい化の場合）

② 果樹未収益期間対策事業（5 a 以上）

・ 対 象：未収益期間の育成費

・ 補助率：定額20万円/10a

(2) 新技術導入実証事業

りんご、なし、ぶどうの新しい省力化技術の現地実証を行う。

ア りんご：新わい化栽培技術（軽労化・早期成園化）

イ 日本なし：樹体ジョイント仕立て（省力化・早期成園化）

ウ ぶどう：一文字仕立て（省力化）

(3) オリジナル品種ブランド化事業

県オリジナル品種のブランド化に向け、生産出荷や販売体制の強化を図る。

ア 非破壊糖度計の導入による適期収穫の推進

イ 光センサー選果による全県統一の出荷体制の整備

ウ 販促資材の製作、消費者への試食PR等の実施

(4) 共同防除組織再編・整備事業

担い手の高齢化等により機能が低下してきている共同防除組織の再編・整備を支援する。

ア 共同防除組織の現地詳細調査

イ 再編統合・新設を目指す地区の活動支援

・ 対 象 組 織：4組織

・ 活動費助成：100千円／地区（定額）

(5) 果樹作業受託組織の育成事業

摘果・収穫作業等を受託する組織を育成し、良質な労働力の安定確保を支援する。

ア 果樹試験場での技術習得研修の実施

イ 受託組織（農業法人等）の掘り起こし

ウ 果樹農家と受託組織の調整

エ 果樹農家での現地実践研修

2 事業主体

(1)、(2)、(3)：県

(4)：県、共同防除組織等

(5)：県（委託先（社）秋田県果樹協会）

3 予算額

8, 532千円（繰入金：秋田県農林漁業振興臨時対策基金）

(1) 231千円

旅費	47千円
需用費	100千円
使用料	84千円

(2) 1, 079千円

旅費	86千円
委託費	993千円

(3) 4, 887千円

需用費、役務費、使用料	403千円
委託費	920千円
備品購入費	3, 564千円

(4) 653千円

旅費	113千円
需用費、役務費	140千円
負担金補助及び交付金	400千円

(5) 1, 682千円

報償費、旅費	248千円
需用費、役務費	144千円
委託費	1, 290千円

4 事業年度

平成23年度～25年度

20. 秋田牛ブランド強化拡大対策事業（新規） 【秋田県農林漁業振興臨時対策基金事業】

家畜生産対策室

秋田牛のブランド化を加速的に進めるため、県内の肥育農家の優良な素牛導入を支援することにより、出荷頭数の拡大と品質の向上を目指す。

また、県内肥育農家の購買力を増強することにより、市場取引の活性化とともに繁殖農家の経営安定を図る。

1 事業内容

（1）助成対象者の要件

- ア 出荷頭数の110%以上の素牛を導入すること（拡大要件）
- イ 導入後の飼養頭数が概ね30頭以上になること（規模要件）

（2）事業のタイプと助成単価

助成対象については、県平均価格以上の肥育素牛であることを基本要件とし、次の事業タイプ毎に助成単価を設定

- ア 県有種雄牛タイプ
導入素牛のうち県有種雄牛産子に対して助成（単価：5万円／頭）
- イ 規模拡大タイプ
導入素牛のうち出荷頭数を上回る分に対して助成（単価：5万円／頭）
- ウ 資質向上タイプ
導入素牛のうち一定価格以上の素牛に対して助成
 - ① 県平均価格を5万円以上上回る素牛（単価：5万円／頭）
 - ② 県平均価格を3万円以上上回る素牛（単価：3万円／頭）
 - ③ 県平均価格以上の素牛（単価：2万円／頭）

2 事業主体

主業・専業を目指す肥育経営体

3 予算額

50,000千円（繰入金：秋田県農林漁業振興臨時対策基金）
〔負担金補助及び交付金 50,000千円〕

4 事業年度

平成23年度～25年度

2 1. 戦略作物生産拡大緊急基盤整備事業（新規） 【秋田県農林漁業振興臨時対策基金事業】

農地整備課

戦略作物の品質や収量の大幅な向上を図り、高収益農業の実現を目指すため、モミガラ補助暗渠等による水田の排水強化対策、中山間地域における小規模基盤整備、老朽化した農業水利施設の長寿命化対策を緊急的に実施する。

1 事業内容

（1）戦略作物高品質・高収量実現排水強化支援事業

ア モミガラ補助暗渠単独施工型（県単事業）

モミガラ補助暗渠による排水強化対策を支援する。

- 助成内容 農家等が行うモミガラ補助暗渠の施工への助成
- 対象農地 本暗渠が整備済みの水田
- 助成単価

① 業者等に作業委託する場合

作業委託経費の2/3を補助。ただし、17,000円/10aを上限とする。

（標準事業費25,000円/10a×2/3＝17,000円/10a）

② 農業生産法人、農家等が直営で施工する場合

13,000円/10aを定額助成する。

（直営施工経費20,000円/10a×2/3＝13,000円/10a）

- 助成面積 730ha

イ 水田排水総合強化型（国庫補助事業）

本暗渠や排水路等の整備と合わせてモミガラ補助暗渠を実施する。

- 対象農地 暗渠排水等に支障があり排水不良が発生している水田
- 補助率 国費50又は55%、県費27.5%、地元17.5又は22.5%
- 実施面積 500ha

（2）中山間地域農業活性化緊急基盤整備事業

ア 地域農業活性化推進事業（県単事業）

中山間地域農業活性化計画の策定に対し支援する。

- 対象農地 中山間地域の未整備地域
- 補助率 1地区当たり700千円を上限に定額助成
- 実施地区 8地区

イ 地域農業活性化基盤整備事業（国庫補助事業）

中山間地域において、暗渠排水や排水路等の必要最小限の工種の基盤整備を緊急に実施する。

- 対象農地 アと同じ
- 補助率 国費50又は55%、県費27.5%、地元17.5又は22.5%
- 実施地区 アと同じ

(3) 農業水利施設長寿命化対策支援事業

ア 基幹施設強化型（国庫補助事業）

老朽化した県営農業水利施設の補修・修繕を実施する。

- 対象施設 県営事業で造成された揚水機等の点的な農業水利施設
- 補助率 国費50又は55%、県費25.0%、地元20.0又は25.0%
- 実施箇所 4箇所

イ 小規模施設強化型（国庫補助事業）

団体営事業等で造成された小規模な農業水利施設の長寿命化対策を実施する。

- 補助率 国費50又は55%、県費20.0%、地元25.0又は30.0%
- 実施箇所 100箇所

※ (1)～(3)において、国費55%は、実施地区が6法指定地域等の場合

2 事業主体

- (1) ア：農業者、農業生産法人等
- (1) イ：県
- (2) ア：地域協議会等
- (2) イ：県
- (3) ア：県
- (3) イ：市町村、土地改良区等

3 予算額

961,600千円（繰入金：秋田県農林漁業振興臨時対策基金）

(1) 470,000千円

負担金補助及び交付金	130,000千円
工事請負費	306,000千円
委託料	34,000千円

(2) 91,600千円

負担金補助及び交付金	5,600千円
工事請負費	86,000千円

(3) 400,000千円

工事請負費	90,000千円
委託料	10,000千円
負担金補助及び交付金	300,000千円

※ 国庫補助事業は、「戦略作物生産拡大関連基盤緊急整備事業」（H23新規事業）を活用予定

4 事業年度

平成23～25年度

2 2. 秋田のサケ資源造成特別対策事業（新規） 【秋田県農林漁業振興臨時対策基金事業】

水産漁港課

現在のサケ漁獲水準の維持に必要な35,000千尾の稚魚放流を継続するため、国の政策転換により漁業者に新たに発生する経費を県が支援し、漁業者の負担軽減を図るとともに、ふ化場の再編統廃合を推進する。

1 事業内容

(1) サケ資源造成特別支援事業

国から社団法人本州鮭鱒増殖振興会を通しての助成が打ち切りとなることから、県内産サケ資源を確保するため、緊急に、サケ漁業者団体によるサケ稚魚20,000千尾の確保を支援する。

ア サケ稚魚の買上経費等に対する補助（補助率1／2以内）

(2) サケふ化放流体制強化事業

サケ漁業関係者等による検討会の開催、県内ふ化場の再編統廃合や海面漁業者との連携強化に向けた取組などを実施する。

ア サケ漁業関係者等による検討会の開催

イ ふ化場の個別診断の実施

(3) 回帰性資源サケ稚魚放流事業

サケは、人工ふ化放流だけで資源が支えられていることから、引き続きサケ稚魚6,000千尾を県が買い上げて放流する。

ア 県によるサケ稚魚の買い上げ放流

2 事業主体

(1) : 秋田県さけます増殖協議会

(2)、(3) : 県

3 予算額

45,422千円（繰入金：秋田県農林漁業振興臨時対策基金）

(1) 28,428千円

（負担金補助及び交付金 28,428千円）

(2) 2,414千円

旅費	109千円
委託料	1,963千円
需用費、使用料等	342千円

(3) 14,580千円

（需用費 14,580千円）

4 事業年度

平成23～25年度

23. 秋田の地魚加工商品開発・販売推進特別対策事業（新規） 【秋田県農林漁業振興臨時対策基金事業】

水産漁港課

魚価の低迷などにより漁業収入が減少しているなかで、漁業者グループによる地魚の簡易加工品開発や学校給食への参入、加工・販売業者との連携による新たな販路を開拓し、地魚の高付加価値化を目指す。

1 事業内容

(1) 秋田の地魚加工商品開発・販売推進事業

漁業者グループ等が行う加工商品開発や、新たな販路開拓に向けた取り組みを支援する。（補助率1/2以内）

ア 既存商品のブラッシュアップやマーケティング活動を行う漁家女性グループ
（支援者数(想定) 5 グループ、標準事業費 1,000千円）

イ 加工・販売業者と連携して新たに加工商品の開発や販売活動を行う漁業者グループ
（支援者数(想定) 3 グループ、標準事業費 4,000千円）

(2) 秋田の地魚加工商品開発サポート事業

新たに地魚の加工商品を開発しようとする漁業者グループ等に対し、技術指導を行うとともに販路開拓情報を提供する。

ア 総合食品研究センターとの連携による加工商品開発指導

イ 地魚加工商品開発推進員の設置（雇用者1名【緊急雇用】）

2 事業主体

(1)：漁業者グループ、加工・販売業者と連携する漁業者グループ

(2)：県

3 予算額

15,177千円（繰入金、諸収入）

(1) 8,500千円（繰入金：秋田県農林漁業振興臨時対策基金）
（負担金補助及び交付金 8,500千円）

(2) 6,677千円 $\left[\begin{array}{ll} \text{繰入金：秋田県農林漁業振興臨時対策基金} & 1,128\text{千円} \\ \text{〃：緊急雇用創出臨時対策基金} & 5,528\text{千円} \\ \text{諸収入：} & 21\text{千円} \end{array} \right]$

$\left[\begin{array}{ll} \text{人件費} & 4,071\text{千円} \\ \text{旅費・需用費等} & 2,606\text{千円} \end{array} \right]$

4 事業年度

平成23～25年度

24. 環境に貢献する「秋田スギの家」づくり普及促進事業（新規） （木材産業振興臨時対策事業）

林業木材産業課

乾燥スギ製品を使用した木造住宅の建設を促進し、住宅部門におけるスギ材の需要拡大を図るため、スギ材を使用した木造住宅の新築・改築に対して、スギ材の使用量に応じた助成を行う。

1 事業内容

（1）補助対象住宅の要件

- ア 新築又は改築する一戸建ての木造住宅
- イ 構造材の概ね70%以上に県内の製材工場等で生産された乾燥スギ製品を使用した住宅（ただし、スギ材を一戸あたり10m³以上使用）
- ウ 伐採届等が提出された森林から生産したスギ材

（2）補助対象者

県内に住宅を新築又は改築し、自ら居住する者

（3）補助対象木材

住宅建設に使用したスギ材

（4）補助金

住宅に使用する補助対象木材の使用量に応じて次表に基づき交付（定額）

木材利用量（m ³ /戸）	補助金（千円/戸）
25以上	400
20～25未満	300
15～20未満	210
10～15未満	130

（5）募集戸数

275戸

2 事業主体

県

3 予算額

59,000千円（繰入金：森林整備及び木材産業振興臨時対策基金）

負担金補助及び交付金	57,750千円
需用費・役務費等	1,250千円

4 事業年度

平成23年度

25. 秋田スギ未利用資源活用促進事業（新規）

【秋田県農林漁業振興臨時対策基金事業】

林業木材産業課

スギ人工林資源が充実する中、集成材におけるスギ材への原料転換などスギ原木の需要増加が見込まれ、これに対応するため、間伐実施林分でより多くの間伐材を搬出し、スギ素材生産量の増加を図る。

1 事業内容

「集約化実施計画」の策定区域において、未利用材を含めて間伐材を搬出した森林所有者（林家）に掛かり増し分を助成する。

（1）助成対象

- ア 「集約化実施計画」の策定区域か森林から生産された間伐材であること
- イ 31～60年生のスギ人工林の搬出間伐を実施した森林所有者（林家）であること
- ウ 従前の未利用材を含めて搬出間伐される間伐林分であること

（2）助成内容

スギ間伐材の搬出材積1 m³当たり1,000円を助成（定額）

（3）補助対象事業量

スギ搬出間伐材10万m³に対し助成

2 事業主体

森林所有者（林家）

3 予算額

100,000千円（繰入金：秋田県農林漁業振興臨時対策基金）

〔負担金補助及び交付金 100,000千円〕

4 事業年度

平成23～25年度

26. 秋田スギラミナ生産供給体制整備先導事業（新規）

【秋田県農林漁業振興臨時対策基金事業】

【森林整備及び木材産業振興対策基金】

林業木材産業課

集成材の秋田スギへの転換に向けた、スギラミナを主体とした製材品の効率的な生産供給体制の整備を図る、大規模製材施設の整備に対して支援する。

1 事業内容

- (1) 原木消費量 148,000 m³/年（2シフト）
- (2) 生産計画
 - ア 製材品 79,920 m³
 - イ 内 訳
 - ラミナ 40,760 m³
 - 柱・小割類 39,160 m³
- (3) 建設場所
七曲臨空港工業団地（秋田市河辺戸島）8.1 ha
- (4) 事業費
2,305,800 千円（補助対象額：2,166,000 千円）
- (5) 補助率
1/2 以内

2 事業主体

秋田製材協同組合

3 予算額

1,083,000 千円 $\left[\begin{array}{ll} \text{繰入金：森林整備及び木材産業振興対策基金} & 486,846 \text{ 千円} \\ \text{〃：秋田県農林漁業振興臨時対策基金} & 596,154 \text{ 千円} \end{array} \right]$
 $\left[\text{負担金補助及び交付金} \quad 1,083,000 \text{ 千円} \right]$

4 事業年度

平成23年度

① 大規模製材工場建設計画の概要について

(1) 事業主体

秋田製材協同組合 5社（現在：秋田木材(株)、秋田パネル(株)、三光製材(株)、
田口木材(株)、米代トラック(株)）

新規加入組合員 22社

出資金計：252,000千円を予定

(2) 事業規模

原木消費量 14万8千m³

総事業費 2,305,800千円（補助対象額 2166,000千円）

(3) 建設用地

七曲臨空港工業団地を計画（8.1ha）

(4) 生産計画

① 製材品 79,920m³（ラミナ、柱、小割等）

② 年間売上目標 約30億円

(5) 製品の販路

① 県内 一般製材品 12,000m³ ラミナ 40,760m³

② 県外 一般製材品 27,160m³

(6) 雇用体制

従業員63名（常勤理事3名、総務3名、営業5名、製造52名）

(7) 資金関係

単位：千円

使 途	金 額	調達財源内訳		備 考
設備資金等 (補助対象)	2,166,000	県補助金(基金1)	486,846	※1
		県補助金(基金2)	596,154	※2
		市補助金	214,600	秋田市・大仙市
		事業主体(融・自己資金)	868,400	
			2,166,000	
他設備費 消費税	30,000	事業主体(融)	30,000	
	109,800	事業主体(融)	109,800	
	139,800		139,800	
総事業費	2,305,800		2,305,800	
運転資金等	662,088	事業主体(融)	412,088	
		自己資金	250,000	
	662,088		662,088	
合 計	2,967,888		2,967,888	

※1：森林整備及び木材産業振興対策基金

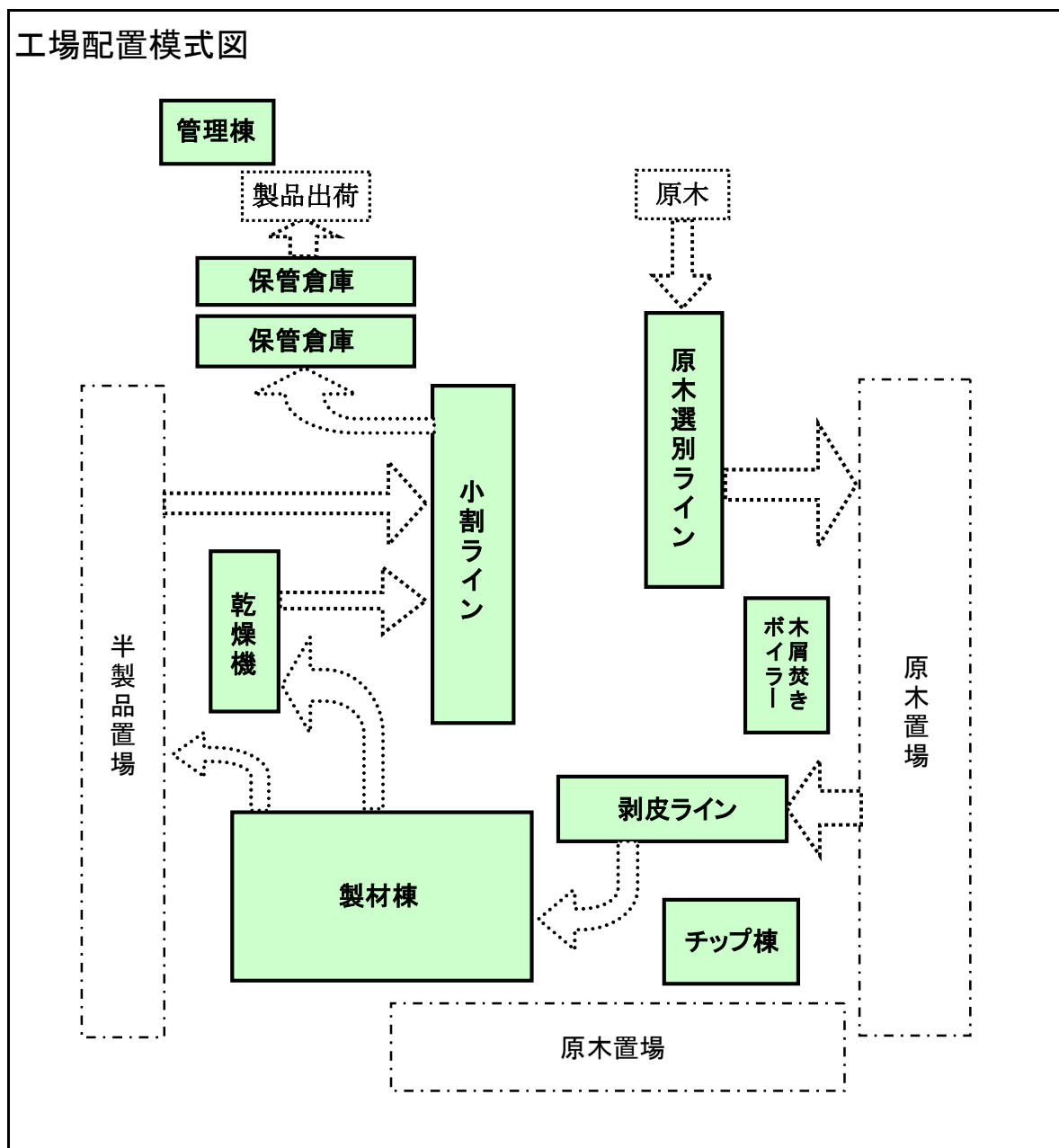
※2：秋田県農林漁業振興臨時対策基金

② 大規模製材工場の設備関係内訳

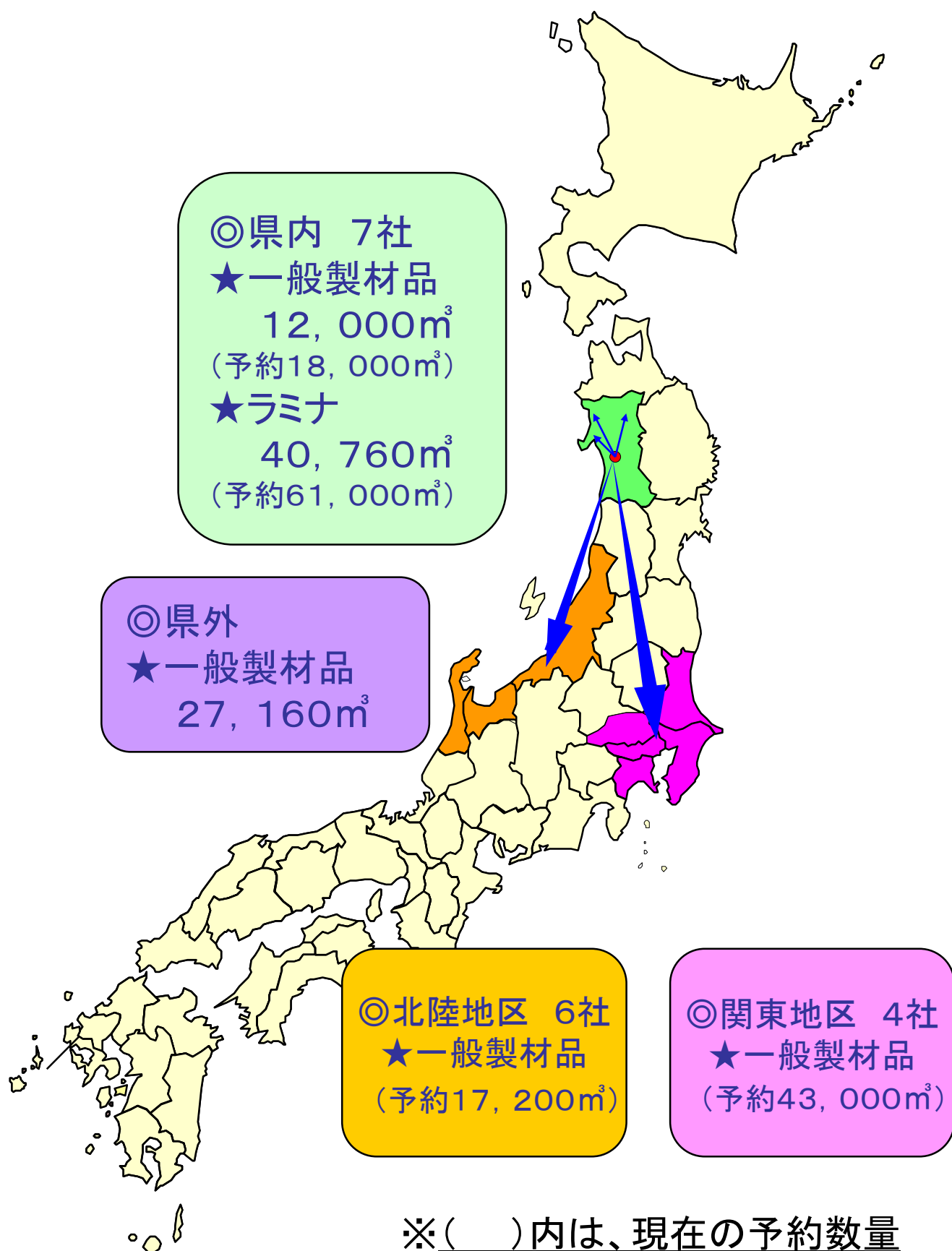
単位:千円

項 目	設 備 内 容	金 額	備 考
総事業費		2,305,800	うち補助対象事業費 2,166,000
機械設備	製材ライン一式ほか	1,465,000	
建 物	製材工場棟1棟ほか	563,500	
その他工事	造成工事一式ほか	137,500	
その他	備品・ソフトウェア等	30,000	補助対象外
消費税		109,800	補助対象外

工場配置模式図



③ 大規模製材工場の出荷計画



④ 大規模製材工場 収支計画比較表

単位:千円

		実施計画書		負 荷 試 算	
年 度		26		26	
		3年目		3年目	
稼働率		100%		100%	
収 入	製造品売上	2,675,240	・販売数量 79,920m ³ × 販売単価 33,474円/m ³ ・単価は組合員3社の平均販売価格の92%	2,118,790	・販売数量 71,928m ³ (10%減) ・販売単価 29,457円/m ³ (12%減)
	副産品売上	168,320	・販売数量 63,080m ³ × 販売単価 2,668円/m ³ ・単価は組合員3社の平均販売価格	133,309	・販売数量 56,772m ³ (10%減) ・販売単価 2,348円/m ³ (12%減)
	運搬料	109,380	・製品の運賃: 県外 3,000円/m ³ 、県内ラミナ 1,500円/m ³	98,442	・運搬数量10%減
	計	2,952,940		2,350,541	
製 造 原 価	原材料費	1,776,000	・原木数量148,000m ³ × 単価12,000円/m ³ ・単価はH21～22年の市況を参考	1,406,592	・原木購入量 133,200m ³ (10%減) ・原木単価 10,560円(12%減)
	外注費・労務費	268,546	・工場従業員労務費及び鋸目立費	262,132	・鋸目立費10%減
	経 費	294,298	・消耗品費、修繕費、動力光熱費、車両燃料費、工場雑費、リース料	267,293	・消耗品費、修繕費、動力光熱費、車両燃料費10%減
	減価償却費	71,702		71,702	
	計	2,410,546		2,007,719	
売上総利益		542,394		342,822	
管 理 費 ・ 販 売 費	給料手当・税等	71,920	・役員、事務職員の人件費	71,920	
	経 費	176,771	・運賃109,380千円、固定資産、地代家賃等	176,771	
	減価償却費	6,592		6,592	
	計	255,283		255,283	
営 業 利 益		287,111		87,539	
営業外費用		44,815		44,815	
経 常 利 益		242,296		42,724	
法 人 税 等		80,632		14,218	
税引後当期純利益		161,664		28,506	
繰 越 損 益		120,948		-180,474	
借入元金返済額		36,404		36,404	

⑤ コンサルタント報告及び金融機関条件に対する検討

1. 前計画に対する三菱UFJリサーチ&コンサルティング（株）の診断

- ① 設備投資の抑制
- ② 収支計画の精査（一定の負荷の設定、販売管理費や労務費の縮減）
- ③ 出資金の増額
- ④ 生産ライン、販売・流通体制の見直し

- ① 設備投資の抑制については、工場棟や機械設備の見直しにより事業費 778 百万円を縮減。（3,084→2,306 百万円）
- ② 収支計画の精査については、コンサルタント診断と同等の負荷を加えても、経常利益を確保できる計画に変更。
（製品価格 12% の下落、生産量 10% の減少等）
- ③ 出資金の増額については、240 百万円から 252 百万円に増額するとともに、運転資金等の追加融資について、金融機関と協議中。
- ④ 生産ライン、販売・流通体制の見直しについては、特に、県内集成材工場の国産材転換の動きを踏まえ、スギラミナ生産を追加。（2 シフト体制へ変更）

2. 政府系金融機関から示された融資条件

- ① 経営体制の一層の強化、保証能力の向上
- ② 地元金融機関の融資・支援体制の強化

- ① 県内集成材メーカーの代表者が員外理事として参画予定のほか、新たに、6 者が総額 7 千万円を限度付き保証。
- ② 地元 3 金融機関が融資を内諾。（政府系金融機関の融資内諾については 10 月 29 日に確認）

⑥ 大規模製材工場建設予定地



所在地 秋田市河辺戸島字七曲台
 回地面積 総面積669,850㎡、工場用地面積508,833㎡、分譲可能面積310,724㎡
 都計法用途 工業専用地域(建ぺい率50%、容積率200%)
 道路 国道13号へ2km、日本海東北自動車道秋田空港ICへ2km
 鉄道 JR東日本奥羽本線秋田駅へ15km、利田駅へ3km
 空港 秋田空港へ7km
 港 秋田港(重要港湾)へ18km

電力 普通高圧(6.6kV)は、土地中心部まで配電線が敷設。特別高圧は、当団地から約4kmの66KV送電線より引き込み
 用水 簡易水道3,700㎡/日
 排水 立地企業が排水基準値まで処理し、専用排水管を経て岩見川へ
 地耐力 深度10mでN値50
 地域指定 工場適地、過疎地域



立地企業

- ① ADK富士システム株式会社開発センター
- ② 日本インター
- ③ 榎本製作所秋田工場
- ④ 榎イトー鋳造
- ⑤ 富士フィルムテクノプロダクツ(秋田東北工場)
- ⑥ 榎マツザワ
- ⑦ 榎三井光機製作所秋田工場
- ⑧ ヲーティンケー工業
- ⑨ 榎エムオーテック秋田営業所
- ⑩ 東芝システムズ秋田事業所
- ⑪ 榎ピーエスエー
- ⑫ 榎美研ウッド
- ⑬ 榎コジマ商会秋田営業所
- ⑭ 秋田協同清掃

⑦ 大規模製材工場の必要性と効果について

【本県木材産業の現状と大規模製材工場】

1 一般製材について

西日本や関東周辺では、大規模な製材工場の整備が進む一方、本県製材業の零細性は改善されず、製材品の出荷量が減少している。(別図参照)

秋 田 県	H 1 1	H 1 6	H 2 1
製材品出荷量	4 7 5 千 m^3	3 7 9 千 m^3	2 1 1 千 m^3

2 集成材について

構造用集成材は、生産量において全国の約2割のシェアを持ち、その94%を県外出荷するという有力な移出型産業であるが、原材料の97%を欧州材等に依存し、地場資源との結びつきは希薄なまま推移してきた。

(H 2 0)	全 国	秋田県	シェア
構造用集成材生産量	1, 1 2 4 千 m^3	2 2 3 千 m^3	19.8%

3 大規模製材工場の必要性

全国一のスギ資源を活用し、産地間競争に生き残るためには大規模製材施設の整備により、製材におけるコスト削減やロットの確保、さらには集成材工場へのスギラミナ供給体制を構築する必要がある。

【大規模製材工場新設に伴う経済波及効果・雇用創出効果】

(株)フィデア総合研究所における報告結果 (別紙報告書参照)

	全体	うち、建設需要分	うち、製材需要分
経済波及効果	6, 243 百万円	2, 604 百万円	3, 639 百万円
雇用創出効果	545 人	244 人	301 人

⑧ 大規模製材工場建設に伴う経済波及効果調査結果

《分析機関：株式会社フィデア総合研究所》

(単位：百万円)

① 最 終 需 要 額	5,368
-------------	-------

	⑦生産誘発額	⑧粗付加価値誘発額	⑨雇用者所得誘発額
② 直 接 効 果	3,282	1,727	961
③ 第 1 次 間 接 効 果	1,975	1,049	463
④ 第 2 次 間 接 効 果	986	638	237
⑤ 経 済 波 及 効 果	6,243	3,414	1,661
うち建設需要分	2,604	1,422	766
うち製材需要分	3,639	1,992	895

(単位：人)

⑥ 雇 用 創 出 効 果	545
うち建設需要分	244
うち製材需要分	301

※補足説明

- ① 最 終 需 要 額：事業実施により発生が想定される需要額。工場建設事業費2,368百万円＋製品売上3,000百万円＝5,368百万円
- ② 直 接 効 果：最終需要額のうち、県内で自給される物資やサービスの生産額。最終需要額と直接効果の差は県外からの移入となる。
- ③ 第 1 次 間 接 効 果：直接効果に伴い原材料供給等に関連する県内産業に発生する生産額。
- ④ 第 2 次 間 接 効 果：直接効果及び第1次間接効果の雇用者所得の増に伴う消費拡大により、関連する県内産業に発生する生産額。
- ⑤ 経 済 波 及 効 果：直接効果＋第1次間接効果＋第2次間接効果
- ⑥ 雇 用 創 出 効 果：経済波及効果により創出される雇用者数
- ⑦ 生 産 誘 発 額：最終需要をまかなうため、県内で直接・間接的に誘発される物資やサービスの生産額。
- ⑧ 粗付加価値誘発額：生産誘発額から原材料費や光熱費を控除した額。
- ⑨ 雇用者所得誘発額：粗付加価値誘発額のうち、雇用者所得となる額。

27. 秋田スギ製材品品質向上施設整備先導事業（新規）

【秋田県農林漁業振興臨時対策基金事業】

林業木材産業課

乾燥材の生産拡大とともに、強度や品質性能が表示された製材品の供給体制をつくり、木材産業の振興を図る。

1 事業内容

一般製材品の品質向上を図るため、人工乾燥機や、製材品の含水率や強度を表示する機械・設備等の導入に対し、助成する。

(1) 施設整備（予定）

- ・ 人工乾燥機 4 台
- ・ グレーディングマシン 4 台 等

※ 製材品の含水率や強度（ヤング）測定し、製品に表示する機械施設

(2) 事業費

140,000 千円（補助率 1／2 以内）

2 事業主体

地域材を利用する法人、木材関連業者等の組織する団体

3 予算額

70,000 千円（繰入金：秋田県農林漁業振興臨時対策基金）

〔負担金補助及び交付金 70,000 千円〕

4 事業年度

平成23～25年度

〔参考〕

グレーディングマシンの
ライン全景



28. 秋田県水と緑の森づくり税事業（拡充）

森林整備課

地球温暖化の防止、県土の保全、水源のかん養等の公益的機能を有する森林を健全に守り育て、将来に引き継いでいくことを目的として、森林環境の保全を重視した森づくりや、森林ボランティア等による県民参加の森づくりを推進する。

1 事業内容（※ 詳細は別紙1のとおり）

（1）秋田県水と緑の森づくり事業（ハード事業）

- ・ 針広混交林化事業について、施業の地域定着と事業の効率的実施を図るため、補助事業へ移行し、事業を拡大実施
- ・ マツ林健全化事業について、秋田市、にかほ市に加え、新たに三種町、八峰町で枯れ松対策を実施
- ・ 広葉樹林再生事業について、鹿角市に加え、三種町、東成瀬村で植栽事業を実施。また、新たに北秋田市森吉山麓の旧放牧跡地において、県営事業を展開

（2）秋田県水と緑の森づくり推進事業（ソフト事業）

- ・ 児童生徒への森林環境教育の推進や自発的に森づくり活動を行う森林ボランティアに対する支援を拡充
- ・ 国際森林年を契機に、「国際森林年森づくりフォーラム」（別紙2参照）を全県3地区で開催

2 事業主体

県、市町村、森林組合、ボランティア団体、NPO等

3 予算額

518,730千円（繰入金：秋田県水と緑の森づくり基金）

（1）410,282千円

報償費	142千円
旅費・需用費等	2,838千円
委託料	41,000千円
使用料及び賃借料	195千円
工事請負費	66,000千円
負担金補助及び交付金	300,107千円

（2）108,448千円

報償費	4,865千円
旅費・需用費等	11,279千円
委託料	22,077千円
使用料及び賃借料	1,416千円
負担金補助及び交付金	68,811千円

4 事業年度

平成20～24年度

秋田県水と緑の森づくり税による事業(平成23年度事業計画)

別紙1

(1) 秋田県水と緑の森づくり事業(ハード事業)

単位: 千円

事業名	実施 区分	22年度				23年度計画	
		当初計画		実績見込			
		事業量	予算額	事業量	実績額	事業量	予算額
ア 針広混交林化事業			184,043		158,344		163,235
針広混交林化整備事業	県営	175ha/年	88,840	192ha/年	75,581	—	—
針広混交林化促進事業	補助	250ha/年	95,203	287ha/年	82,763	442ha/年	163,235
イ マツ林健全化事業			92,610		94,568		93,468
マツ林健全化整備事業	補助	4市 伐採152ha/年 下刈1ha/年	92,610	4市 伐採202ha/年 下刈1ha/年	94,568	4市町 伐採372ha/年 下刈1ha/年	93,468
ウ 里山林保全事業			118,085		109,935		97,889
里山林保全整備事業	県営	計画2箇所 整備10箇所	118,085	計画3箇所 整備11箇所	109,935	整備10箇所	97,889
エ 広葉樹林再生事業			16,700		16,607		55,690
広葉樹林再生整備事業	補助	計画2箇所 植栽1箇所	16,700	計画2箇所 植栽1箇所	16,607	整備3箇所	45,513
広葉樹林再生緊急対策事業(新規)	県営	—	—	—	—	整備1箇所	10,177
小 計			411,438		379,454		410,282
						対前年度計画増減	-1,156
						対前年度計画比	99.7%

(2) 秋田県水と緑の森づくり推進事業(ソフト事業)

単位: 千円

事業名	実施 区分	22年度				23年度計画	
		当初計画		実績見込			
		事業量	予算額	事業量	実績額	事業量	予算額
オ 森林環境教育推進事業			9,834		8,583		10,354
森林環境学習活動支援事業	補助	32件/年	7,544	35件/年	7,463	36件/年	8,474
森林環境教育指導者養成事業	県営	100人/年	2,290	76人/年	1,120	100人/年	1,880
カ 森とのふれあい事業			39,368		38,623		34,999
ふれあいの森整備支援事業	補助	18件/年	31,617	18件/年	30,953	16件/年	27,921
植樹・育樹ふれあい支援事業	補助	11市町村/年	7,751	11市町村/年	7,670	10市町村/年	7,078
キ 森林ボランティア活動推進事業			14,399		14,044		15,987
森林ボランティア活動支援事業	補助	21件/年	11,887	21件/年	11,887	24件/年	13,534
森林ボランティア安全作業 リーダー育成事業	県営	96人/年	2,512	96人/年	2,157	100人/年	2,453
ク 地域リーダー育成事業			7,062		5,205		5,605
地域リーダー育成事業	県営	50人/年	7,062	50人/年	5,205	50人/年	5,605
ケ 森づくり県民提案事業			11,000		10,147		12,000
森づくり県民提案事業	補助	30件/年	11,000	36件/年	10,147	35件/年	12,000
コ 普及啓発事業			19,895		18,064		29,503
森林・林業普及啓発支援事業	補助	4市町村/年	2,092	4市町村/年	2,065	2市/年	1,196
県普及啓発活動	県営		17,803		15,999		28,307
小 計			101,558		94,666		108,448
						対前年度計画増減	6,890
						対前年度計画比	107%
合 計			512,996		474,120		518,730
						対前年度計画増減	5,734
						対前年度計画比	101%

2011年国際森林年への対応について

森林整備課

県は、森林を育てていくためには県民一人一人が具体的に行動することが重要と考えており、その理解が深められるよう関係機関との連携を図りながら、国際森林年を契機とした森づくりフォーラムや植樹祭等を開催する。

1 対応内容

(1) 国際森林年森づくりフォーラムの開催

県内3地区で、森づくり税事業の普及啓発を図るためフォーラム等を開催する。

ア 中央地区

- ・ 開催テーマ：「県民参加の森づくり」
- ・ 開催内容：講演会、活動事例発表会及び海岸林再生植樹祭
- ・ 開催時期：平成23年10月中旬
- ・ 場所及び参加者：由利本荘市（勝手地区）、300人～400人

イ 県北地区

- ・ 開催テーマ等：「森林資源の循環利用」
- ・ 開催内容：講演会、パネルディスカッション及びパネル展示会
- ・ 開催時期：平成23年11月下旬
- ・ 場所及び参加者：能代市、150名

ウ 県南地区

- ・ 開催テーマ等：「これからの森林ボランティア活動」
- ・ 開催内容：講演会、ボランティア活動報告及び作業研修会
- ・ 開催時期：平成23年6月中旬
- ・ 場所及び参加者：仙北市田沢湖 100名

(2) 「森の働き」啓発事業

森林の大切さや林業の役割について、総合学習で活用できる副読本を作成する。

- ・ 対象者：小学4，5年生（18，000人）
- ・ 仕様等：B5判、フルカラー、20ページ

2 事業主体
県

3 予算額
7, 500 千円（繰入金：秋田県水と緑の森づくり基金）
（1）5, 500 千円
（2）2, 000 千円

4 事業年度
平成23年度

※ 関連行事

- ・ 県森林祭、緑の募金運動、森吉山麓植樹イベント、市町村植樹祭、緑の少年団交流集会など



29. 広葉樹資源活用フロンティア事業（新規） 【秋田県農林漁業振興臨時対策基金事業】

森林整備課

用途別に仕分け生産した広葉樹資源を多様なニーズ先に安定供給し、循環資源として病虫害等に強い森林の育成を図り、農山村経済の活性化と里山林の健全化を促進する。

1 事業内容

(1) 未利用広葉樹資源活用支援事業（ソフト事業） [事業量 350ha]

ア 有利販売に意欲的に取り組む森林所有者に対し、仕分け経費を支援する。

○ 助成額：定額 800円/m³（但し、100m³/haを上限。最高8万円/ha）

○ 対象森林：10齢級以上の「活用すべきナラ林」、0.1ha以上

○ 支援の流れ：市町村 → 森林所有者（集落有林等含む）等 → （事業実施者）

イ 森林の現況調査者に対し、調査・活動費等を支援する。

○ 助成額：定額 18,000円/ha

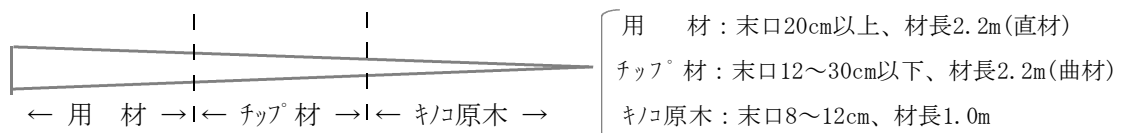
○ 支援の流れ：市町村 → 森林組合、林業事業体等

ウ 活用ネットワークを構築する需給調整者に対し、需給調査費等を支援する。

○ 助成額：定額 2,000円/ha

○ 支援の流れ：県 → 林業団体

※ 仕分け（参考）… 根元側から用材・チップ材、梢端や枝からキノコ原木を生産



(2) 未利用広葉樹資源生産支援事業（ハード事業） [事業量35,000㎡]

用途別に仕分けした原木を原木市場やフローリング工場、チップ工場、キノコ生産施設等へ安定供給するためのトラック運搬費に対し支援する。

○ 助成額：2,000円/m³（但し、100m³/haを上限）

○ 支援の流れ：県 → 森林組合、林業事業体等

2 予算額

105,000千円（繰入金：秋田県農林漁業振興臨時対策基金）

(1) 35,000千円

〔負担金補助及び交付金 35,000千円〕

(2) 70,000千円

〔負担金補助及び交付金 70,000千円〕

3 事業年度

平成23～25年度

条 例

1. 秋田県就農支援資金貸付事業等特別会計条例案について

団体指導室

農業改良資金助成法等の一部改正に伴い、農業改良資金及び就農支援資金に係る県の特別会計の設置の根拠となる法律の規定が削除されたことを受け、引き続きこれら資金を県の特別会計で経理するために、特別会計の設置に関する条例案を提案するものである。

1 背景・理由

- (1) 従来から、県の特別会計において、農業改良資金及び就農支援資金の経理を行っていた。県の特別会計の設置の根拠は、農業改良資金助成法等であった。
- (2) 農業改良資金助成法等の一部改正により、農業改良資金の貸付主体が県から日本政策金融公庫へ移管されたことに伴い、これら資金の経理を行う県特別会計の設置の根拠となる法律の規定が削除された。
- (3) 平成23年4月1日以降の農業改良資金及び就農支援資金の経理を引き続き県特別会計で実施するため、本条例案を提案する。

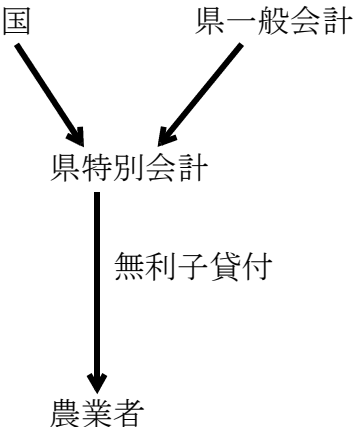
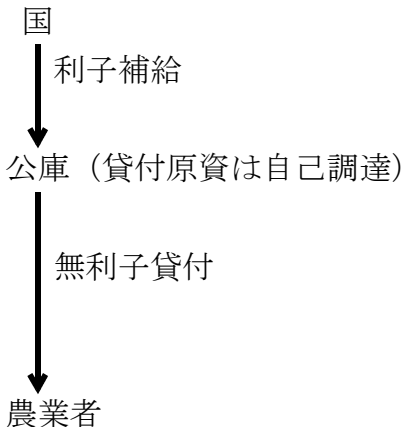
2 内容

- (1) 就農支援資金貸付事業及び農業改良資金の償還等の事業の経理の適正を図るため秋田県就農支援資金貸付事業等特別会計を設置することとする。(第1条関係)
- (2) この会計においては、一般会計繰入金、国からの借入金、貸付金の償還金その他の諸収入をもってその歳入とし、貸付金、国への償還金及び納付金、一般会計繰出金その他の諸支出をもってその歳出とすることとする。(第2条関係)
- (3) この会計においては、(1)の事業ごとに区分して経理することとする。(第3条関係)

3 施行期日等

- (1) この条例は、平成23年4月1日から施行することとする。
- (2) この条例の施行に関し所要の経過措置を規定することとする。

【参考】農業改良資金の貸付けの仕組みの変更

	改正前	改正後
1 貸付主体	都道府県	日本政策金融公庫
2 貸付原資	国（2/3）・県一般会計（1/3）の資金を原資に、県特別会計に資金を造成。  <pre> graph TD A[国] --> D[県特別会計] B[県一般会計] --> D D -- 無利子貸付 --> C[農業者] </pre>	公庫が自ら貸付原資を調達。利子相当分について、国から公庫に利子補給。  <pre> graph TD A[国] -- 利子補給 --> B[公庫（貸付原資は自己調達）] B -- 無利子貸付 --> C[農業者] </pre>
3 県特別会計の役割	① 新たな貸付けの業務 ② 既往の貸付金に係る償還金の受入業務	○ 農業改良資金について、県特別会計からの新たな貸付はないことから、左記①の業務は廃止されるが、既往の貸付金に係る②の業務は引き続き必要。 ○ なお、当該資金と併せて経理処理している就農支援資金については、左記①及び②の業務が、引き続き必要。
4 県特別会計の設置根拠	農業改良資金助成法第12条第1項	○ 新たな仕組みでは、県が貸付主体でないことから、改正後の法律には県特別会計の設置根拠となる規定なし。 ○ 既往の貸付金に係る受入業務を引き続き特別会計で行う必要があることから、地方自治法の規定に基づき条例を制定。